

議事日程第2号

令和元年12月6日(金)

第1 市政に対する質問

米谷 勝

船木 正博

安田 健次郎

佐々木 克広

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子
13番 船橋 金弘	14番 米谷 勝	15番 三浦 利通
16番 安田 健次郎	17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	畠山 隆之
副事務局 長	岩谷 一徳
局長 補 佐	三浦 大作
主席 主 査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	船木 道晴
-----	-------	-------	-------

教 育 長	栗 森 貢	総務企画部長	柏 崎 潤 一
市民福祉部長	山 田 政 信	観光文化スポーツ部長	藤 原 誠
産業建設部長	佐 藤 透	教 育 次 長	目 黒 雪 子
企 業 局 長	八 端 隆 公	企画政策課長	伊 藤 徹
総 務 課 長	鈴 木 健	財 政 課 長	佐 藤 静 代
税 務 課 長	菅 原 章	福 祉 課 長	小澤田 一 志
生活環境課長	伊 藤 文 興	観 光 課 長	三 浦 一 孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智 志	農 林 水 産 課 長	武 田 誠
病院事務局長	田 村 力	会 計 管 理 者	菅 原 長
学校教育課長	加 藤 和 彦	監 査 事 務 局 長	高 桑 淳
企業局管理課長	太 田 穰	上 下 水 道 課 長	真 壁 孝 彦
選管事務局長	(総務課長兼任)	農 委 事 務 局 長	(農林水産課長兼任)

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番米谷勝君の発言を許します。14番

【14番 米谷勝君 登壇】

○14番（米谷勝君） 皆さん、おはようございます。市民クラブ、米谷勝です。市政に深い関心を示していただき、寒い中、朝早くから傍聴に来ていただきました皆様に感謝申し上げます。

通告に従いまして、市民の声として5点について質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、男鹿市立図書館の整備についてであります。

近年、人口減少や少子高齢化に伴う地域の衰退、厳しい財政事情を背景に、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用する図書館の重要性は高まっております。また、各自治体において、図書館は地域の交流の場としても関心が高いものであります。さらに、図書館は市民生活の質を高めるための場であるということが共通認識であります。

今後、図書館が市民生活の向上に大きく貢献することが想定されます。まさに図書館の重要性は高まっております。

また、県立図書館で行っている蔵書を市町村図書館を通じて県民に貸し出す取組には、予算が乏しく、住民が求める本がなかなかそろえられずにいる市町村に歓迎されています。

しかし、他市町村の図書館へ行っても本の貸し出しはできないとの事情がありますが、図書館同士のさらなる連携が可能になると、読書環境も大きく変わり、市民の知

識の向上にも大いに役立つと思われます。市民生活の質を向上させ、市民の「知の財産」を確保するため、また、地域活性化に生かすために、本市における図書館の充実についてお伺いいたします。

まず、他市町村図書館とのさらなる連携と、これまでの実績についてお伺いします。

次に、男鹿駅周辺整備事業において、旧男鹿駅周辺には多目的広場や市民駐車場65台分が計画されております。男鹿駅周辺まちづくり意見交換会で旧男鹿駅舎等にかかわる意見として、「多世代が集まり、つながれる場所」「生涯学習のための場所」などとのことでありましたが、旧男鹿駅舎に利用計画がない現状であります。旧男鹿駅舎の活用方法としての図書館移転の考えについてお伺いします。

2点目は、介護予防事業への取組についてであります。

介護事業で最も重要なのは、介護が必要となることがないようにする予防事業ではないかと考えます。少しでも予防することができれば、本人にとっても良いことでもありますし、財政的にも有意義なことだと思います。

政府は、介護の予防や自立支援の成果を上げた自治体に手厚く配分する交付金を大幅に拡充する方針を固めました。今回の拡充では、積極的に取り組む自治体への配分を、より手厚く、消極的な場合は減らす仕組みに改めるとのことです。

市では、介護を必要とする方をふやさないために、どのような取組をされているのかお伺いします。

まず、市区町村向けに65項目の評価指数に基づき実績を毎年度評価して決めることですが、本市での取組についてお伺いします。

次に、介護予防活動は、周知により参加者が多いことが重要であります。本市の周知策についてお伺いします。

3点目は、公共施設の老朽化対策についてであります。

高度経済成長期に建設された多くの公共施設やインフラの老朽化が進み、今後、「ゆるやかな震災」といわれる脅威が100パーセント発生することが確実視されており、このことは公共施設をはじめインフラの崩壊にもつながり、市民生活へも多大な支障を来すほか、さらには市民の命にかかわる大きな問題となります。

財政面からも、例えば橋等では、きちんとメンテナンスを行えば長い年月使えるも

のが、メンテナンスを怠ると結局早期に架け替えが必要となり、多額の費用がかかるということになります。

計画的に老朽化対策を行うことが、財政上からも大切なことであると思います。本市にも多くの公共施設等がありますが、計画的な老朽化対策はとられているのか、現状についてお伺いします。

まず、新聞報道にもありましたが、国や県が管理する橋などは順次修繕が進む一方、財政状況の厳しい市町村においては遅れが目立つことから、本市の老朽化対策の現状についてお伺いします。

次に、国交省は本年度から、自治体向けのインフラ老朽化対策の交付金を拡充する方針を示しているが、本市において交付金を活用した老朽化対策の考えについてお伺いします。

4点目は、森林環境税と森林環境譲与税についてであります。

森林の有する地球温暖化防止や災害防止、国土保全、水資源涵養等のさまざまな公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の命を守ることにつながります。

今回新たに創設された森林環境税は、このような現状認識のもと、国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支える仕組みとして創設されました。

森林環境税は、国民から税金をいただく森林環境税と、これを森林の整備に使う森林環境譲与税という二つの税から構成されています。森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の所在や担い手不足等が大きな課題となっています。森林環境税と森林環境譲与税について、今後の税収の見込みと、その使い道についてお伺いします。

まず、森林環境税への教育現場における体験学習の取組や普及啓発についてお伺いします。

次に、災害時の流木対策や林道補修など、市民ニーズを踏まえた形での税の活用法についてお伺いします。

5点目は、公営合葬墓についてであります。

少子高齢化などを背景に、伝統的な墓のあり方を見直す動きが全国的に広がっております。本市においても首都圏への人口流出や人口減少が原因で、実家の墓参りに行

けずに墓が荒れたり、無縁墓になっているケースもあります。また、船越地区や金川台地区の新興団地などには、いろいろな業種の人が住んでおります。そういう方々から、歳がいくにつれて公営合葬墓が欲しいという声が多く聞かれます。私のところにもたくさんの要望が来ております。

また、高齢化が進んでいる本市において、まさに合葬墓の必要性は高まり、市民や本市にゆかりある人からは、合葬墓を望む声はますます大きくなっております。本市における合葬墓の考え方についてお伺いします。

まず、市民や本市にゆかりのある人が安心して過ごせるように、合葬墓を視野に入れた本市の取組についてお伺いします。

次に、秋田市では平和公園に合葬墓に設けましたが、本市での可能性についてお伺いします。

以上、前向きなご答弁をお願いします、質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日はお寒い中、多くの市民の皆様から傍聴においでいただき、感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、米谷議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、男鹿市立図書館の整備についてであります。

旧男鹿駅舎の活用方法としての図書館の移転についてであります。旧男鹿駅舎は、男鹿市民とともに約80年の歴史を刻んできた建物であり、船川地区をはじめ多くの市民に親しまれてまいりました。

昨年実施した男鹿駅周辺まちづくり意見交換会でも、旧男鹿駅舎の活用を望む意見が多く寄せられているため、市で買い取って保存し、活用する予定であります。

人が集い、交流できる施設として活用することでのぎわいが生まれ、活性化につながるものと期待しており、現在、事業を営む意欲のある方からのアイデアを募集しております。

なお、これまで飲食の提供を検討している方の意見を伺ったほか、先日開催した市政懇談会では、男鹿の方言を伝える活動を行いたいなどの発言がありました。

旧男鹿駅舎へ図書館機能を全部移転させることは、建物の構造等から困難であると考えますが、にぎわい創出の観点から、図書館のサテライト的な施設の可能性を検討してまいります。

ご質問の第2点は、介護予防事業への取組についてであります。

まず、評価指標に基づく評価の状況についてであります。

国では、自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、昨年度に「保険者機能強化推進交付金」を創設し、評価指標の該当状況に応じて交付金を交付しており、昨年度は、本市に563万3,000円が交付されております。

昨年度の評価については、評価指標における配点612点のうち389点となっており、全県平均の323点を上回っているものの、全国平均の411点を下回る状況となっております。

介護予防や自立支援に関する具体的な取組としては、理学療法士及び保健師等の専門職による介護予防教室などの開催並びに自主的に介護予防活動を行うグループへの支援及び認知症等により介護が必要になっても暮らしやすい地域にするための当事者支援を行うほか、地域への啓発及び関係機関との連携強化に努めているところであります。

市としましては、今後も自立支援、重度化防止等に関する取組を推進し、介護予防に努めてまいります。

次に、介護予防活動の周知についてであります。

市では、介護予防事業に関するお知らせ及び自主グループの活動紹介を広報おがに毎月掲載しているほか、今年度は社会福祉協議会が市内9地区で開催する「ふれあい・いきいきサロン」等に職員を派遣し、介護予防の啓発を行っております。

今後も高齢者が集う場所での周知活動を広げるため、関係機関と連携するとともに、市民の介護予防に関する意識が高まるよう、啓発チラシの配布などさまざまな機会をとらえて介護予防の周知啓発に努めてまいります。

ご質問の第3点は、公共施設の老朽化対策についてであります。

まず、橋梁の老朽化対策の現状についてであります。

本市で管理している橋梁は、道路橋が202橋、歩道橋が3橋であります。

平成25年9月の道路法施行規則一部改正により、すべての橋やトンネルについて

5年に1回の点検が義務化され、市では、平成26年度より定期点検及び診断等を行っております。

また、診断結果により橋梁の機能に支障を及ぼす恐れがあるものについては、計画的に補修等を行い長寿命化に努めております。

ご質問の第4点は、森林環境税と森林環境譲与税についてであります。

まず、教育現場における体験学習の取組や普及啓発についてであります。

今年度本市に譲与される森林環境譲与税は919万円と見込まれており、9月期分として470万2,000円の譲与を受けております。

国では、森林環境譲与税の活用については、間伐などの森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発に充てることとしております。

森林が比較的少ない都市部では、森林環境譲与税を有効的に活用するため、森林環境教育の一環として小学生の自然体験学習などの取組が見られます。

本市においては、森林の実情や課題などを踏まえ、これまで手入れが不足していた森林の整備を優先することとしており、教育現場における学習体験などの普及啓発については、今後、県や他市町村の動向を注視しながら検討してまいります。

次に、市民ニーズを踏まえた形での税の活用法についてであります。

森林環境譲与税の活用は、先ほど申し上げましたとおり、間伐などの森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発に充てることとしており、災害時の流木対策や林道補修などへの活用はできないものであります。

ご質問の第5点は、公営合葬墓についてであります。

本市の場合、そのほとんどが寺院墓地や地域内の共同墓地を利用しているとみられ、公営墓地の全市的な要望には至っていないものと認識しております。

公営墓地の創設に当たっては、適正な土地の選定や維持管理の財政的負担が大きいことなどからも、現状においては計画していないものであります。宗教観や墓地のあり方に関する考えの多様化など、墓地に関する市民ニーズについて、今後の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。

図書館の連携に関する教育委員会が所管する質問については、教育長から答弁いた

します。

すいません、訂正します。公共施設の老朽化対策について。

次に、交付金を活用した老朽化対策についてであります。

国では、平成25年11月にインフラ長寿命化計画を策定し、地域の防災力強化やインフラの老朽化対策の観点から、地方公共団体の取組を集中的に支援するため、社会資本整備総合交付金の運用改善並びに各種補助制度の創設及び拡充を図ることにより、地方公共団体と一丸となってインフラの戦略的な維持管理、更新を推進しております。

本市では、平成29年の公共施設等総合管理計画の策定以来、公共施設及びインフラの長寿命化計画を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画などの策定に取り組み、現在、各公共施設等に関する個別施設計画の策定を進めております。

市としましては、引き続き個別施設計画の策定を進めつつ、社会資本整備総合交付金をはじめ、国・県の各種支援を活用し、将来の財政負担の抑制や平準化等を図りながら計画的な維持管理及び更新に努めてまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

他市町村図書館とのさらなる連携とこれまでの実績についてであります。男鹿市立図書館では、従来から秋田県公共図書館等相互貸借規程及び北日本図書館連盟図書館資料相互貸借規程により、秋田県立図書館をはじめとして、秋田県内はもとより、県外の図書館とも相互貸借関係があります。

平成30年度の実績では、借り受けが195冊、貸し出しが41冊となっており、その内訳は、秋田県立図書館では、借り受けが185冊、貸し出しが1冊、県内の図書館では、借り受けが5館の10冊、貸し出しが11館の38冊、県外の図書館では、借り受けはありませんが、貸し出しが2館の2冊となっており、今年度も引き続き各図書館との相互貸借を継続しております。

図書館は地域住民の交流の場であり、地域の社会教育、生涯学習の拠点として非常に重要な施設であると認識しております。今後とも、秋田県立図書館をはじめとする

県内外の図書館との連携を密にして利用者の利便性の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） 1点目の市立図書館の整備のことでございますけども、このことにまず他市町村の図書館との連携については非常に教育長の説明で詳しく説明していただいたわけですが、今の答弁では、非常に相互的な、県外も含めた相互的な連携を図っているということは感じましたけども、例えばですね、もしそういうこともわかるように、広報に何か図書館のことで何か連絡するようなことがちょっと書いてあったようなこと、本の紹介とかってあると思うんですけどね、そこら辺についてね、自分で求める本といえばおかしいんですけどもね、男鹿市の市立図書館に行ったらこういう本がないので、ぜひこういうのを借りたいのでというお申し出があったら、こういう手続をしてくださいとかって何かこう、もう少しわかりやすい周知というのはしてもらえないもんですかね。非常に今、特に高齢者の人方も結構本を読む人がいて、市立図書館に来るんですよ。だから、そこら辺についてちょっとこう、もう少し、今話したような内容ですね、どういうふうにすればそういう必要な本を貸していただけるのかと、そういうことをできれば周知というか、わかるようにしていただければありがたいと思いますので、そこら辺についてお伺いします。

あと、図書館の整備のことについては、旧男鹿駅舎、活用する予定だと。活用に当たっては、何というんですか、飲食の何というか、飲食の方々といろいろ話し合いをしているとかって話ありましたけどもね、建物自体が何ですか、狭いので、市長は図書館のサテライト的なことに、全部は無理ですけども利用したいというような考え方でございますけれどもね、男鹿駅周辺まちづくり意見交換会の場でもね、やっぱり生涯学習のための場所の要望というものが私、出ていたと思うんですよ。それと、多世代が集まり、つながれる場所ということもいってるんですよ。私は駅周辺整備事業に、こういうものをね、市民の意見、反映させるために、あの遊び場広場とか、そういうのをつくる予定だと思うんですけどもね、できれば、結構この市民の要望というのは私は反響があったと思ってるんですよ。だから、ただ食べ物とかそういうものだけじゃなくて、何かこう文化的なね、一番やっぱり欲しいのは、やっぱり図書館だと私思うんですよ。あの図書館は、もう何ですか、43年もたってるはずだと思うんで

すけどもね、私は建物で43年といえばかなり老朽化だと思うんですよ。図書館のね目標年数というんですか、どれくらいかはわかりませんが、やっぱり築43年と老朽化しているものについては、やっぱり移転とか新築を視野に入れた検討はするべきでないかなと考えて今回一般質問したわけなんですけども、そこら辺についてはねどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、2点目の介護予防の取組についてでありますけども、非常に国の方で市町村向けに65項目の評価指数というのがありまして、評価して決めているようですけども、非常に、389点ですか、全国の平均には満たないようですけども、かなりいい点数ではないかなと思いますけども、私やはりこの国の方から評価していただくために、何とかですねもう少し力を入れて、財源がない市ですので、何とかできるだけ交付金をいただくようにしていただけないものか。

それでですね、やはり評価指数、それから総合得点、これについては先ほど、評価指数については聞いたんですけども、総合得点というのはどのくらいになっているんですかね。あと、市の交付金はさっき言ったように563万3,000円ですか、56万3,000円ですか、そこら辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

それから、3点目の公共施設の老朽化対策ですけれども、先ほど市長のお話にもありましたけども、橋とかトンネルというのは5年に一度の点検が道路管理者に義務付けられているわけですけども、私は先ほど市の橋梁長寿命化修繕計画という話も聞きますけどもね、これらを行うための体制といいますか、それはどのようになっているのかお伺いいたしたいと思います。

それに関する事なんですけども、今、公共施設というのは非常に、一事業体では非常に経費もかかるし、施工業者も大変だということで、どのようなものかわかりませんが、公共施設については市町村で連携するような形がとられてきていると思うんですよ、経費を安くするために。だから、例えば今言った施設、橋とかトンネルとかそういうものね点検業務、それから修繕工事、これらを市町村が連携して実施するとかという話はないものか、そこら辺についてお伺いします。

4点目になりますけども、先ほどの答弁の中で森林環境譲与税について話されておりましたけれども、私、先ほども使い道についてはいろいろな話になりました。ただその中で、担い手育成、確保とかっていろいろありましたけれどもね、私は何ていうん

ですか、やっぱり教育委員会部局におけるね、やっぱりこの何ていうか、普及とか啓発費を譲与税で、先ほどの答弁ではできないような話だけでも、予算化計上できないものかというのをもう一度お伺いします。これはもう全国的なものですのでね、県の方でどういうことをいっているかわからないんですけども、私は一番大事なことだと思うすよ。ただ税金をもらうだけじゃなくて、やっぱり子ども方に対しても、こういうことであれなんだよ、大事なんだよということで、やはり教育委員会部局で普及啓発費を譲与税の一部を計上するということができないものかどうかということをお伺いしたいと思います。

それからね、これを譲与税で、今言ったことをいろいろやろうとしているわけですけどもね、一番大きいことは、何というかこの森林のね所有者とかどうのこうのとかいろいろ調べることがいっぱいあると思うんですよ。調査ですね。これはね誰が行うのか、かなりの調査とかあると思う。誰が行うのか。職員が行うのか、委託するのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

それから、5点目の公営の合葬墓についてですけども、要望に至っていないと、土地の負担とか市民ニーズ、いろいろあるからということですけども、私は直接市長に要望とかそういうのはないと思うんですけどもね、このことについては、私方には話は聞こえてくるけども市長には届いていないというような形だと思うんですけどもね、公営の合葬墓を進めている、一番最初に進めたのは横浜市の方だと思いますけどもね、今、全国的にすごい反響があるんですよ。潟上市にもこの間ありましたけどもね、ほとんどの自治体でね、市民からの反響がよくて、二次募集とか三次募集までいっている現状だと思うんですよ。そういうことがね、その何ていうんですか、市民ニーズにやっぱりこたえるためにも、本市でも取り組む姿勢はないのか、もう一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 目黒教育次長

【教育次長 目黒雪子君 登壇】

○教育次長（目黒雪子君） 私からは、図書館に関するご質問にお答え申し上げます。

はじめに、図書の貸し出しについてであります。ホームページには所蔵していない本でも秋田県立図書館などから取り寄せることができるとしてありますが、今後は

広報等にも掲載するなど、さらなる周知に努めてまいります。

次に、図書館の移転・新築についてであります。

現在の図書館は、鉄骨及び鉄筋コンクリート造で、昭和52年3月に竣工、今年度で築43年目に入り、老朽化がかなり進んでおります。この種類の建造物の耐用年数は一般的に50年となっておりまして、それに近づきつつあります。

現在、移転や新築について具体的な計画はございませんが、それほど遠くない将来、必要になってくると考えております。現在の場所は駐車場スペースも狭く、また、船川港公民館の2階にありますので、バリアフリーでなく、高齢者、または小さいお子さん連れの方にとっては利用しづらいことから、今の図書館の大規模改修は困難であると考えております。そうなりますと、新たな図書館の場所はどこがよいのか、また、単独の図書館がよいのか、複合的な図書館がよいのか、そして厳しい財政状況の中、その財源はどのようにしたらよいのかなど、いろいろ大きな課題はありますが、議員の皆様とご協議をいただきながら、ご意見を賜りながら、市民の方々が心豊かに過ごすことができる憩いの場として、また、さまざまな世代の方々の交流の場として、魅力ある図書館づくりを目指して今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、市民福祉部に関連いたします介護予防事業への取組及び公営合葬墓につきまして答弁させていただきます。

まず、平成30年度から始まりました保険者機能強化推進交付金の評価指標につきましてでございます。

平成30年度におきましては、先ほど市長が答弁いたしますように61項目におきまして総配点数は612点、そのうち男鹿市の評価点数は389点でございます。25市町村中では8番目の点数でございますが、この交付金交付額は563万3,000円でございます。

今年度におきましては、この項目がさらに細分化されまして、配点が引き下げられた項目があるなど、かなりハードルが高くなりまして、令和元年度が65項目、総配点数が692点と、かなりハードルが高くなっております。

これら交付金につきましては、貴重な財源でもありますので、実施可能な事業や取組につきましては、速やかに着手するとともに、その他の項目におきましても実施の可能性を検討しながら、評価指標の増加を目指していきたいという考えで事業を行っているものでございます。

次に、公営合葬墓についてでございますが、この市民ニーズにつきましては、平成26年度に男鹿市総合計画策定時の市民アンケートにおいて設問の中に共同墓地ということでニーズを把握するよう努めております。

また、昨年には所管の生活環境課の方に陳情1件ございましたが、そのときに検討はしておりますが、何分合葬墓の前に男鹿市には共同墓地自体がございませんので、この共同墓地の造成ということで検討をした経緯がございます。しかしながら、この共同墓地の造成につきましては、旧厚生省の指針等が示されておりました、その中には、「良好な環境を保ち、利用者が気持ちよく利用できるよう一定程度以上の水準を満たしている必要がある」と。また、「道路幅や墓地区画の面積を一定以上保つことが必要だ」ということもありまして、どうしてもこの学校、病院、その他公共施設、住宅、河川等との距離が一定以上あるという制約がございます。男鹿市におきましては、なかなかその市有地の中で、このような適切な場所がないと、また、これら条件を満たす市有地がないというほか、多額の造成費用が要するという事で、現段階では困難と判断されたものでございます。

確かに今後、このような宗教観にとらわれない公営墓地並びに合葬墓の建設というものに、造成につきましては、ニーズが高まりつつあるということは認識しておりますが、他市町村におきましても共同墓地の中に合葬墓を設けるといのがほとんどでございます。男鹿市にしましても、この共同墓地の造成につきましては、今年度に行われますまたアンケートでございますので、それらによりまして市民のニーズによって判断しながら、場合によっては建設へ向けて検討をしていきたいというものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、公共施設の老朽化対策についてと、森林環境譲与税の件についてお答えさせていただきます。

まず、公共施設の老朽化対策の件で、この実施体制及び点検業務、補修工事の各市町村との連携実施の考え方というご質問でありました。

現在、インフラ整備等の分につきましては、橋梁やトンネルなどの道路インフラ、この維持管理、効率的・効果的に行うために、実は平成26年に秋田県内の高速道路、国道、県道、市町村道の道路管理者からなる秋田県道路メンテナンス会議、これを設立して、その道路インフラの予防・保全、老朽化対策の取組に体制強化を図っているところでございます。このメンテナンス会議において発注業務の監督業務の省力化、点検項目のチェック充実等、いろんなメリットから包括発注を望む声が大きくあり、現在、点検調査の委託業務については、この会議内での意見を踏まえ、包括発注ということで一括発注しております。

工事関係の部分につきましては、このメンテナンス会議の中で、ちょうど当初の点検、平成26年度から5年が経過したことから、二巡目に入っております。この意見交換の中で先ほどご質問にありましたように、施工関係の部分についても包括発注がよいのではないかという話題が上がっておるという状況だそうでありますので、今後開かれるメンテナンス会議の中で、本市としてのメリット等を含めて協議の中で研究していくことになろうかと思っております。

次に、森林環境譲与税の関係ですけれども、まずは教育委員会の予算計上で子どもたちへの普及啓発、対応していけないのかということでもございましたけれども、森林環境譲与税については、その目的が達成されるのであれば、どこに予算を置いても問題はないという認識でおります。子どもたちの普及啓発が、いずれもしかすれば林業者の就業につながる可能性もございますので、先ほど市長も答弁しておりますけれども、県や他市町村の動向を注視してまいりたいというところでございます。

また、調査委託の件でもございましたけれども、新しい制度、森林経営管理制度、これがスタートしております。この中では、みずから森林管理ができない森林所有者ということになっておりますので、このみずから森林管理できない森林所有者を、どうやって把握するかということでの調査業務になろうかと思っております。今回、6月補正で予算計上させていただいておりました委託料につきましては、その意向調査の対象となる森林の絞り込みを行うため、森林経営計画の認定確認、森林施業の履歴整理及び森林情報の収集、これをしているもので、男鹿市内においてはこれを対応できるとこ

ろは森林組合のみであることから、この調査業務については森林組合の方へ委託しております。

ご質問にありましたように職員がやるのかということでございましたけれども、職員が対応できるボリュームではないということです。

私からは以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） 5点目の方ですね公営合葬墓の方からちょっと、3回目なりますけどもお聞きしたいと思います。

先ほどの答弁で、共同墓地について検討した経緯があるということなんですけども、その中で、まず私の言ったのは共同墓地じゃなくて、合葬墓のことなんですよね。共同墓地に関する検討した内容というのは、私は当てはまらないと思うんですよ。やっぱり合葬墓、もう共同墓地の域から、もう宗教上とかそういうやつも抜けた上の方の、全体の上の方の合葬墓なんですよ。だから今、全国的に非常にニーズが高まっているよということなんですよ。

今の共同墓地でもいいんですけどもね、検討した中で、面積がないとか、それから距離を離さなければいけないとか、道路がなければいけないとかそういう話で、適当な市有地がないと。私そういうことではね、この皆さんが要望しているの、合葬墓のね考え方は、私はちょっと進まないんじゃないかと思う。まず皆さん、本当に適地がないとかというけどもね、市有地でね、空いてる市有地で面積いっぱいあるところあるんですよ。ひとつね、そんなに利用する土地がないというのであればね、私一つね、今非常に空いてる土地でね約6万4,000平方メートルもある土地、船越と脇本の間にあるんですよ。やっぱりなぜそういうのを利用できないかということ、なぜじゃなくて、今のね合葬墓のことでなくてね、そういうのをね何かに活用できないかっていうことを検討するべきだなと思ってはいたんですけども、今のこの場所というのはね、あまり詳しいことというとなれなので、船越と脇本の間の上谷地のコイバ堤とかっていうところ、これが6万4千か5千あるんですよ。だから先ほど土地がないとか、道路がない、道路というのはつくればいいですよ。それから、ある施設と距離が離れていなければできない、脇本と船越の間、距離いっぱい離れていますよ。だから、そういうことをね、何とかこう、合葬墓について検討していただけないもの

かなと、取り組む姿勢を要するに、もう少し積極的に取り組んでいただけないかということでも聞いたんですけども、そこら辺についてももう一度お願いしたいと思います。

それからですね、もう一つ、図書館の整備のことについては、教育委員会の方の考え方で、何とか将来に向けて、そう遠くない将来に向けてひとつ検討していただけるということでしたので、その中で市長の旧男鹿駅舎の関係でね、全部は移転できないけども図書館のサテライト的な機能はちょっと旧駅舎内でできるんでないかなという話もありますけども、そこら辺についてももう少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 私からは、図書館の利用の中で旧駅舎の、やはり検討の内容であります。

旧駅舎、ごらんのとおりの面積、それから建物ですので、図書館機能をすべて入れることは困難だという答弁でございます。ただ、さすがに旧男鹿駅でありますので、非常に交通の便、要所にあります。それから、周辺に駐車場を確保できる可能性が高いという計画になっておりますので、すべての本をそこに移すというわけではなくて、例えば図書館の利用形態を調査、情報をいただきまして、日常的に使っている方のニーズにこたえるように貸し出しの一部、それから、特に返却が気軽にできるような、そういうようなサテライト機能を持たせたらどうかというようなアイデアが現在出ているところでございます。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 合葬墓のことについてお答えします。

先日、ダイドードリンコの「日本の祭り」と、それを12月31日に取り上げてくれるということで、ダイドードリンコとAKTと打ち合わせがありました。そのとき、その取り上げてくれる集落の田谷沢集落と、それから琴川集落の若者たち二人ずつ来て意見交換して、非常にびっくりしましたね。何とかこの土地に残って、この地で一生を過ごしたいと、地域の活性化を図っていききたいと、そういう話をしてくれました。ナマハゲを通してね、地域づくりをやっていくんだという話をしました。

私はいつもいってることは、ナマハゲの文化というのは、親祖先を大事にして、地

域のきずなを大事にし、そして自然と共生していくんだと。そしてまた、ユネスコのナマハゲ遺産登録されたときは、こういうふうに伝承してくれた親祖先に、先祖に感謝すると。そしてこういう素晴らしい伝統を残してくれた、この美しい男鹿の自然にも感謝すると、こういう話をしています。

長々とこういう話をどうしてしたかということ、男鹿のお寺さんを見ると墓地は結構残っているわけですね。何とかその墓地の活用というか、そのことをしないと、地域がもう廃れてしまうと。もう一度先祖方がきちっとそのお寺さんを中心にね、自分の先祖を守ってきて、自分がそこに根差して生きてきたと。そのことをもう一回見直すべきだと私は思っています。議員の質問については都会の話で、場所がなくて墓地造成もできない、そういう状況のことじゃないかなと私は思っています。何とかお寺さんもね、もうちょっとやっぱりお寺さんとも協議しながら、宮司さんもいるかもしれないですけども、やっぱり永代供養…、私はこういうこと聞いたことがあります。祖霊信仰、ナマハゲにも祖霊信仰という説があるそうですけども、死んで30年、また50年たつと、お山の上から私たちを見守ってくれていると、先祖は。そういう中で私たちは生きているということに誇りを持って、そしてまた、お寺さんたちもね30年、50年は永代供養だと。それ過ぎたら合葬墓、そういうのをつくっていくとかね、議員がおっしゃられたその合葬墓というのは、普通の民間の墓地、お寺さんの墓地で合葬墓とか、そういうのあるべきじゃないかなと、私はそういうふうに思っています。できれば、何とかお寺さんから頑張ってもらって、永代供養を30年、50年までしてもらって、そのことは絶対面倒みていくと、そういうスタンスをきちっともらって、それでその跡継ぎがいなかったら、それは合葬墓に、そのお寺さんの合葬墓をつくってもらってやっていくと、そういうやり方がいいのかなと。議員がおっしゃるような、その土地は男鹿にはいっぱいあります。けども金はないし、それを維持管理していくにまたお金もかかりますしね、何かやっぱりあるものをきちっと使うこと、そしてまた、やっぱりその魂を大事にすると、親祖先を大事にしていくと、そのことを伝えていくと。地域を大事にしていくと。地域社会を守っていくということのためにも、何とかやっぱり私はお寺さんを大事にしていくと、そういう姿勢が大事なんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 14番米谷勝君の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博君の発言を許します。なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番

【7番 船木正博君 登壇】

○7番（船木正博君） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。今年も師走に入り、忙しさが増しているところ、傍聴席の皆様には一般質問に足をお運びいただき、まことにありがとうございます。また、雪の降る中を、ようこそおいでくださいました。

今回の私の質問は8項目ありますが、主に人口問題に関連した事項を取り上げました。それぞれに連動する関連性のある質問となっています。その辺をお含みの上、ご清聴願えればありがたいと思います。

では、第1問目は、人口減少問題についての総則であります。

人口減少は一筋縄ではいかない難問題で、これといった有効な解決策はないと認識していますが、あえて質問することにしました。

おが広報の人口と世帯数欄を見ると、毎月どんどん人口が減っています。このスピードだと、今までの予測よりも、もっと早く減少が進むのではないのでしょうか。

人口減少とは、経済が縮小、地域の活力も失われていく、コミュニティの維持も困難になってくる、そういうことです。解決は困難だからといって手をこまねいているわけにはいきません。男鹿市は断トツに人口減少率が高い、危機的状況だということを常に忘れず、頭に入れておかなければなりません。今こそ緊急対策として新たな人口減少の抑制策を講じるべきではないでしょうか。

今さらではあります、市長はこの現実をどのようにとらえ、人口減少対策を練っておられるのかお聞かせください。

次に、第2問目は、人口減少対策には、きめ細やかな対応をということで、移住定住につながる漁業振興策についてを伺います。

まず1点目は、本年度の秋田県の就業支援事業で秋田漁業スクールの研修が男鹿市で行われましたが、その結果はどうだったのか。

次に2点目は、県内外から4人の参加者がいたということですが、受講生のその後の去就はどうなったのか。就業につながったのか。

次の3点目は、男鹿市の漁業新規就業者への支援体制はどうなっている、整っているのか。

以上3点についての質問です。お答え願います。

次に、質問の第3問目は、空き家対策は、であります。

空き家の有効利用は、地域活性化、交流人口、人口定着化のためにも必要なことです。男鹿市でもいろいろ施策を練って活性化に寄与していると思います。

そこで、空き家を借用、あるいは購入する場合の補助金制度があると思いますが、どんな場合に適用されるのか、その種類と条件、審査基準、選定方法をお聞かせください。

また、適用事例、成功事例等がありましたらお知らせください。

なお、補助金制度が適用される特定地域とかあるのでしょうか。あるいは、男鹿市内ならどこでもいいのでしょうか、お聞かせください。

次の第4問目は、人口に見合った地域再編についてであります。

人口が減り、経済も縮小傾向にあるとき、行政としては、それに見合った行財政運営が必要となってきます。補助金の削減もその一つでしょう。その場合、しっかりした市民への周知が大切です。一方的ではなく、市民の理解と協力のもとで行われるべきものと考えます。減額や廃止は一律ではなく、個々の内容に即したものでなければなりません。より厳密に行われるべきでしょう。

今、市民にとっては、補助金の減額は響いています。やむなく廃止となった地域行事、縮小を余儀なくされた事業等々、地域住民の生活にもかかわってきています。少なからず地域の維持、活性化にも影響を及ぼして、強いては人口減少にもつながっていきます。現状を加味し、地域構成、公共施設の統合など、人口に見合った総体的な見直しが必要と考えます。現実的な総合計画を作成すべきではないでしょうか。

今後、市民生活が萎縮することなく、活力あるまちづくりをするため、市長は人口に見合った地域再編についてどのような考えを持っているのでしょうか。今後、考えている施策等ありましたらご教示願います。

次に、質問の第5問目は、地域活性化には若者の定着を、について伺います。

若者の定着は、人口増にもつながることです。定着を図るには、雇用創出、子育て支援、就業支援等いろいろあるわけですが、それ以外にも若者が集まる場所、娯楽施

設、カルチャーセンターなど、観光以外でも若者が好み、魅力を感じるような場所が必要です。そのことは誰でも承知と思いますが、その点男鹿市は魅力に欠けていると思います。ジョイフルやユナイトがあった時代は、地元で楽しむ若者が多くいました。いまや娯楽施設等へは、秋田や他市に出掛けていってしまうケースが多くなっています。それがやがて人口流出にもつながっていくことでしょう。こうなると、危機すら感じますよね。

今、オガレに集中して、それどころではないでしょうがほかにもてこ入れしなければならない大事な場所があると思います。いつまでも野放し状態ではだめなんじゃないでしょうか。若者が定着できるような魅力ある男鹿づくりのために、市長は何を考えているのでしょうか。そろそろ行動すべきときだと思いますが、いかがですか。

次に、質問の第6問目は、オガレの急速冷凍施設について伺います。

過去にオガレへの急速冷凍施設導入には、いろいろ議論があり、業者の許可申請もスムーズにいかず、何度か挑戦したのち、やっと申請許可が下りた、そんな苦難の末導入できたという経緯があります。

急速冷凍施設の素晴らしさや活用法はいろいろ説明を受け、期待を持っていたものであります。しかし、いま一つインパクトがなく、実績が見えてこないように思います。現在、これはといったような目に見えた効果は上がっているのでしょうか。当初に示された有効活用はなされているのでしょうか。なおさらオガレの目玉としてお客様からは好評を得ているのでしょうか。急速冷凍施設の現状と有効活用は図られているのか、今後の見通しはどうかなど、次の3点について伺います。

一つは、急速冷凍施設の現状。

二つに、有効活用は図られているのか。

三つに、今後の見通しは。

以上述べましたことについてお答え願います。

次に質問の第7問目は、小中学校の在り方を考える協議会の進捗状況は、について伺います。

今は審議途中ではありますが、最終段階にさしかかっていると思います。これまでどのような議論がなされ、方向性は見出せているのか。時期尚早と思いますが、途中経過を教えてください。

一つ、協議会の委員メンバーは、年代構成はどうなっているか。

二つ、委員会設置に当たって、あらかじめ行政から素案、検討事項、方向性は示されていたのか。あるいは、全く白紙から進められたのか。

三つ目として、これまでどのような議論がなされ、方向性は見出せているのか。

四つ、提言は、いつころまとめられるのか。

五つ、提言をもとに教育委員会では、いつを目途に基本構想をまとめるのか。

六つ、今後、生徒数が減少し、ますます学校運営も厳しくなる。極端に生徒数が減っている同地区の小・中学校を統合するのも選択肢である。教育委員会では、将来的に義務教育学校を設立する考えはないか。

以上の6項目についてお答え願います。

次に、質問の第8問目は、2020年度予算編成方針についてであります。

今はまだ来年度予算編成に取りかかっている最中で、詳細はつかめないでしょうが、現時点での大方の方向性を示していただきたいと思います。

次年度はさらに厳しい行財政運営が見込まれます。予算編成をするに当たっては、限られた財源の効率的な配分が求められます。より吟味して税の有効活用、前例踏襲からの脱却、無駄の徹底排除の意識を肝に銘じて予算編成するよう強く望むものであります。

そこで、次の3点について伺います。

1、新年度予算編成に当たっての基本的な考え方。

2、予算総額の見込み、歳入歳出の見通し。

3、主なる重点施策と予算配分は。

以上、全体8項目についての質問でした。

菅原市長のリーダーシップのもと、実行力と実現力のある政治に期待しております。熱意ある答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 船木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、人口減少問題についてであります。

本市の人口減少は、高齢化、人口流出及び少子化の三つの現象が同時に進行するこ

とにより加速化しており、推計からは、今後も人口の減少は避けがたいものにとらえております。

このような中で、平成27年度から本年度までの5年間を推進期間とする男鹿市総合戦略を策定し、各般にわたり対策を実施してまいりました。

また、来年度以降も引き続き人口減少対策に取り組んでいくため、「産業振興による雇用創出」「移住・定住対策」「少子化対策」及び「地域社会の維持・活性化」の4点を基本目標として第2期総合戦略を策定し、本市の行政サービスが適切に継続し、地域社会を持続的なものにしていく取り組みを実施してまいります。

ご質問の第2点は、移住定住につながる漁業振興についてであります。

まず、秋田県の就業支援事業「あきた漁業スクール」の状況についてであります。

県では、今年度、漁師になることを検討している県内外の方を対象に、9月24日から10月7日までの2週間、本市においてあきた漁業スクールを開催し、20代から50代までの4名が受講しております。

期間中は、地元漁業者のもと、独立経営型の刺し網・釣りコースで2名が、雇用就業型の定置網コースで2名が漁業実習を受け、市場でのセリやオガレなどを見学したほか、地元漁業者との交流も行っております。

あきた漁業スクールの受講者からは、「漁師は魅力的で、男鹿の自然も気に入った」との話もあったことから、市でも本市への移住定住を前向きに検討してもらうよう説明を行いました。現在のところ、漁業就業には至ってはいないものであります。

次に、漁業新規就業者への支援体制についてであります。

市では、平成4年度から農林漁業後継者等奨励制度を創設し、これまでに15歳以上36歳未満の漁業を承継する後継者11名に奨励金を交付し、現在も漁業に従事しております。

また、平成20年度からは、男鹿市漁業振興資金貸付金を創設し、秋田県漁業協同組合を通じて、組合員の魚群探知機や漁網の導入資金として貸し付けており、今年度までに44件の利用があります。

今後も秋田県漁業協同組合と連携して支援体制の周知を図り、漁業新規就業者の確保に努めてまいります。

ご質問の第3点は、空き家対策についてであります。

空き家に限った補助制度はありませんが、1年以上市外に居住した方が本市へ転入し、住宅を取得した場合に取得費用の一部を補助する制度があります。補助対象者は、転入日以後1年以内であること、本市に定住の意思があること、居住する地域の町内会に加入していること及び世帯に市税の滞納者がいないことなどの要件があります。

また、賃貸住宅への入居に関しては、18歳以下の子どもまたは高等学校に在学する子どももしくは妊婦を含む子育て世帯のみを対象とし、賃貸契約時に支払われる敷金、礼金等の初期費用の一部を助成しております。

いずれの場合も市内全域が対象となっております。

これらの制度は、平成27年度から実施しており、これまで、空き家取得に対する補助12件、住宅の賃貸に対する補助5件を含め、計24件の実績となっております。

ご質問の第4点は、人口に見合った地域再編についてであります。

市では、今年度、県と協働でコミュニティ生活圏形成事業を実施しております。この事業は、人口減少や少子高齢化が急速に進行している中で、日常生活に必要なサービス機能を維持確保していくため、単独の集落だけでは対応できないことを集落の枠を越え、広い範囲からなる生活圏により解決していくことを目指していくもので、男鹿中地区を対象に実施しております。

また、北浦安全寺地区では、継続的なまちづくりのため、「暮らし」「生業」「もてなし」の三つの視点から将来の地区環境のあり方を明確にし、具体的な取組内容を取りまとめる安全寺地区のまちづくりのための住民懇談会を実施しております。

こうした取組から、住み慣れた地域で暮らし続けるための今後の地域のあり方について、地域とともに考えてまいります。

ご質問の第5点は、若者の定着についてであります。

人口減少、高齢化社会において、これからの本市のまちづくりの主役となる若者の地域における交流の場や活躍の場づくり、市外の若者や学生がまちとつながる場は大切であると認識しております。未来をけん引する若者が、地元へ愛着を持ち、永く住み続けていただくため、市が行う施策・事業に対して主体的に参画してもらう仕組み

づくりや、市外の若者がイベントや地域行事にかかわれる機会づくりが必要であると
考えております。

昨年実施された動き出す商店街プロジェクトや男鹿駅周辺まちづくり意見交換会では、地域の未来像について若者からも意見をいただき、空き店舗の活用による商店街の活性化という地域課題の解決に向けた取組も進められております。今後ともこのような取り組みに支援してまいります。

ご質問の第6点は、オガーレの急速冷凍施設についてであります。

まず、急速冷凍施設の現状と、その活用についてであります。

オガーレの急速冷凍施設棟は、本市の水産物の安定供給や6次産業化の拠点施設として整備したもので、指定管理者の株式会社おがが、施設を利用している水産事業者
にテナント貸しを行っております。

運営については、あくまでも事業者の意向と指定管理者の考えに委ねられておりますが、市としましても水産事業者が行う月1回の定例会に参加し、原材料の仕入れ状況や試作品の検討、販路拡大の情報交換などへ積極的に携わっているところであります。

急速冷凍設備を導入した水産事業者によりますと、マダイやヒラメなどの柵やフィレ、サザエやタコをボイルした急速冷凍加工品などを商品化してオガーレに出品するとともに、秋田市公設地方卸売市場へ出荷しているほか、県内外の宿泊施設にも営業活動を続けながら直接販売にも取り組んでいると伺っております。

また、県からの紹介を受け、首都圏において、9月10日・11日に開催された飲食店向けの業務用食材展示会に、急速冷凍したマダイとエビを出品し、商品の宣伝活動を行っております。

さらに、11月16日には、秋田県漁業協同組合と連携し、大仙市での「海味めぐり直売会」に出品し、急速冷凍加工品や水産加工品の販売活動を行っております。

次に、急速冷凍施設の今後の見通しについてであります。

急速冷凍施設においては、オガーレとのさらなる連携強化を進めるとともに、オガーレにおいても鮮魚を急速冷凍し、加工品の食材などへの活用を図っていくと伺っております。

市としましては、先ほども申し上げましたとおり、県や秋田県漁業協同組合などと

連携し、急速冷凍食品の販路拡大につながる機会を提供するなど、急速冷凍施設のさらなる有効活用を促し、施設の整備目的達成に向け支援してまいります。

ご質問の第8点は、新年度予算編成方針についてであります。

まず、新年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてであります。

本市においては、今後長期にわたる人口減少及び高齢化が見込まれておりますが、その中にあっても財政を持続的に運営しつつ、人の流れや新たな経済活動が絶えず生まれるよう施策を展開し、地域の活力を維持していくことが課題となります。

市としましては、将来負担の抑制に努めるとともに、事務事業などを継続的に見直し、将来への投資に必要な財源の捻出に努め、限られた財源を有効に活用することにより、健全な財政運営と地域課題の解決の実現を図ることを基本に、新年度予算の編成に取り組んでまいります。

次に、予算総額の見込み並びに歳入及び歳出の見通しについてであります。

新年度予算の総額については、現在内容を精査している状況であり、見込みをお示しできる段階ではありませんが、歳入については、消費税率の引き上げに伴う地方消費税の増加が見込まれるものの、合併算定替えの終了や人口減に伴う普通交付税の減額、国有資産等所在市交付金の減額などが見込まれております。

歳出については、社会保障経費、公共施設等の維持補修費、一部事務組合や公営企業会計への負担金及び補助金、特別会計に対する繰越金等の経常経費の高まりが見込まれるほか、地域公共交通の確保など市民生活に必要不可欠な行政サービスの維持等に引き続き多額の経費を要するものと見込んでおります。

次に、主な重点施策と予算配分についてであります。

本年度においては、来年2月中を目途に来年度以降の5年間を推進する期間とする第2期男鹿市総合戦略の策定を進めていることから、新年度の予算編成においては、次期総合戦略の効果的な推進のための取組に重点を置くこととし、策定作業とあわせて予算配分を考慮していくこととしております。

小中学校の在り方を考える協議会に関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第7点は、小中学校の在り方を考える協議会の進捗状況についてであります。

まず、協議会委員、構成についてであります。

小中学校の在り方を考える協議会は、本年6月27日に委員20名を委嘱し、第1回目の会議を開催いたしました。

委員は、学識経験者5名、PTA関係者4名、地域代表5名、一般市民6名の構成で委嘱し、年代構成は、30代1名、40代6名、60代5名、70代6名、80代2名となっております。

次に、設置に当たっての素案、検討事項、方向性についてであります。

教育委員会としましては、素案及び方向性等については、示しておりません。来年度から順次完全実施となる新学習指導要領の教育の方向性を確認するとともに、昨年度までの本市の出生数から今後6年間の小学校児童数見込みの推移、12年間の中学校生徒数見込みの推移、現在の校舎施設状況、通学所要時間を参考資料として提示し、会議の中で、協議してまいりました。

次に、これまでの議論、方向性についてであります。

これまで協議会を6月、8月、10月の3回にわたり開催し、各委員からそれぞれの立場でのご意見をいただいております。

地域の活力に学校が必要であるというご意見がある一方、子どもが生きていく力をつけていくためには、多人数で学び合う学習環境が必要であるなどのご意見をいただいております。

なお、学校統合を含んだ小・中学校のあり方を考える際の観点として、地域住民からの要望、複式学級の解消、通学方法や所要時間、学校施設状況等が挙げられております。

次に、提言の時期についてであります。

これまでの会議での意見を集約し、5年後、10年後、それ以降の学校のあり方について、今月19日に開催される第4回協議会において協議の上、意見書として取りまとめることとしております。

次に、教育委員会としての基本構想の時期についてであります。

来年1月上旬に意見書を市ホームページ等で公開し、広く市民、保護者の皆様からご意見をいただき、来年度、教育委員会として将来を見据えた学校のあり方の基本構想を取りまとめてまいります。

次に、義務教育学校の設立についてであります。

教育委員会として、今回の協議会からの意見書及び意見書公開後にいただく市民の皆様からのご意見を参考に、どのような学校形態が本市において有効であるかを検討し、基本構想にまとめてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問。船木議員

○7番（船木正博君） ありがとうございます。それでは、一つずついきたいと思えます。

まず、人口減対策のことでございます。

人口減の総則ということで、いろいろ戦略的なことはいろいろお聞きいたしました。これ総則ですので、総体的なことをちょっとお聞きしたいと思えますけども、今現在、新しい流れとして観光人口創出という、そういうふうな施策が国によって示されているわけですけども、このことについて県とかもいろいろ動きがあるようなので、市長としてはどういうふうな考えを持っているのか、その辺のところをちょっとお聞かせ願います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 関係人口の部分について、ちょっと私の方から答弁させていただきます。

観光を切り口として男鹿市に関心を持っていただく方が大変ふえてきていると。単なる交流人口以上、それから住民にはならないと、その間の人口ということで、ここ今、ふるさと納税等はじめ男鹿市に非常に関心を持っている方がございますので、そこら辺について施策を進めながら、男鹿市の方へ来ていただくとか、消費をふやしていただくとか、市の財政にとってもよい影響を与えたいと。場合によっては移住定住までつながるような取組にもっていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） これ新しく出たあれで、早急なあれで申しわけないですけども、市長にお聞きしたかったんですけども、あと、これからの流れとして、そういうふうな動きが多く出てきますので、やっぱり新たに協議会とかですね、あとまた次期の総合計画に取り入れていくような方向性にこれからなっていくと思うので、これからその関係人口というのをすごく何といいますか、目についてきますので、これから協議会とかそういうふうな関係したですねとか、あるいは次期の総合計画に盛り込むとかね、そういうふうなことまでちょっとお聞きしたいと思いますが、どういうふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 先ほどは関係人口の中の観光を切り口としたご答弁でございましたけれども、当然、次期総合計画の中でも産業振興、それから移住定住対策、地域社会の維持、それに絡めたものとして、ふるさと納税、それから各種イベントを軸とした関係人口の拡大と、男鹿市に興味を持ってもらって、それで男鹿市の産業の活性化、それから人口減対策に資する施策について、次期総合戦略の中でも細かく掲載し、考えていきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） これからぜひ検討事項として考えていただければありがたいです。

あとですね、私やっぱり少子化対策を練っておられますかと聞きましたので、もう少し突っ込んでね聞きたかったんですけども、あるいは何ていいますかね、社会減があるわけですけども、そういったところが、どのくらいのね、何ていうか半減するとか、そのくらいの目標とかですね、そういうふうなものをもっていたら示していただきたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 手元に確実な数字がなく、ここで答えられませんけれども、総合戦略の中で当然目標値をもちまして、その検証と実績の評価というサイ

クルをもってこれを管理しております。今年度、前回の総合戦略の中のその評価結果についても年次ごとに出しておりますので、この数字に関しては後で議員の方にお知らせしたいと思っておりますけれども、今、手元の数字ではちょっとお答えできませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） 目標ということは、まずそれはちょっと調べてみないとわからないところですけども、それでは、今までの、これまでのそういうふうなね、男鹿市でどのくらいの減少率があったのかという、そういう数値はあると思っておりますね。過去のことですから、今までの。その辺のところ、どのくらいの数値なってますか、減少率の。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 人口の減少率でございますけども、おおむね年間500人から600人の減少ということであります。ただ、社会減と自然減につきまして細かく考察を加えますと、総数ではそれですけども、その割合については多少の変化が見られているという実態でございます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） わかりました。それで、先ほどのあれで、やっぱりいいこと言ってました。産業振興のベース、若者の定着や移住定住、促進を図っているということでございますので、そういうふうなところも強力に進めていってもらえればうれしいと思っております。

次に、人口減対策、きめ細やかな対応ということで、移住定住につながる漁業振興策についてお伺いたします。

秋田漁業スクールがことし行われたわけですけども、その中でですね参加なされた方が男鹿市に定着、就業したという人がいなかったということで、これは非常に残念です。私もいろいろ聞いたわけですけども、せっかく男鹿市で漁業就労研修を受けてですね漁師になられたと思っても、実際いたわけですけども、それ以後の、受けてからの研修後のですねフォローアップ体制ができてない、受け皿がないということで、どうしても地元就職したいんですけども、漁業に入りたくないんですけどもできないと

いう、その就労を断念してほかに行ってしまった人がいるんですね。そういう事例があります。市長はそれを知っているかどうかわかりませんが、いずれそういうふうな状況なんですよ。ですから、やっぱり何ていいますか、せっかく若者が男鹿市に住みたいと思っても、それができない、そういうふうな今現状なんですよ。そういうこともあって、それゆえにやっぱり人口もふえないし、ますます男鹿市から人が逃げていくか、そんな悪循環がありまして人口減少に拍車がかかっているという、そういう一面もあると思います。ですから、もっとね、せっかくこういうふうなチャンスがあるのに、それを生かしてですね、そのためにやっぱり行政、漁業組合もですね一緒になってね、そういう人たちの支援体制、やっぱりこれをもっと真剣に考えるべきだと思います。

あと、その男鹿市在住の対象者のね就業支援、受け皿等の視察、これは絶対人口減対策としてもね必要なんですよ。一つ一つこういうふうなことが必要で、人口アップにつながっていくと思います。そういう点、市長どう考えていますかね。これからの受け皿体制とか、就労支援。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 漁業支援、就労支援というご質問であります。

まずは今回のこの漁業スクールの参加者、実情のお話をさせていただきますと、いろいろ県内県外から来て体験していただいております。刺網・釣りコースで参加された20代の方でしたけれども、本拠地が由利本荘市でありまして、この勉強を機に地元で就業したいという意見もございます。県外で定置網のコースに参加した人の場合、すごく興味を示していただいているわけですがけれども、現在、移住してやるとしても、本人、自動車免許を有していないという事情があって、まずは免許取ってから検討したいという話をしているところであります。

就労支援という部分でありますけれども、今回この秋田漁業スクールを開催するに当たって、秋田県内で本男鹿市が選ばれたということは、そういう支援体制も含めて県の方で評価いただいているものと認識しております。この刺網・釣りコース、定置網コース、それぞれ受入体制が今回きちっととられておりますので、そういう事業者を通じて現在は対応できる体制はとれていると私は認識しております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） いろいろ聞きました。やっぱり一つ一つね、こういう細かいことでもいいですので、一人でも二人でも人口増につながっていくという、そういうふうな姿勢でこれから取り組んでいかないと、なかなか人口問題というのは解決できないと思います。企業誘致でね大量な雇用を生み出すことも、それも大切ですが、それはほとんど至難の業で、ほとんど今の状況だとあまり考えられないということで、やっぱり一つ一つね地道に人を一人でも二人でも定着してもらおう、そういうふうな地道な人口減少対策を進めていってもらいたいと思います。これは要望いたします。

それでは、次の空き家対策でございますけども、補助制度はないということですが、実際にあったことなんですけども、空き家を借用して小さな事業をやりたいと思っていた人がいたんですけど、地理的条件とかどうかかわからないんですけども、クリアできなかったと。先ほど男鹿市のどこでも、まずいいという、場所的にねそういう借家を借りれるということなんですけども、それにしてもその条件とか、その何ていいますか、誰でも借りたいと思ったときに借りれない、何かそういう厳しい条件とかあるんでしょうか。借家に関して。例えば小さいカフェとかやりたくて借りたと思って、できなかったという人がちょっと相談に来たもんで今ちょっとお聞きしたいんですけども、どういうケースある。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えします。

先ほど空き家についての補助についてご説明いたしましたけども、それについては、そこに住む、住居として住むというのが条件でございます。議員ご質問のように、その場でカフェ等営むための借家というようなことに関しましては、この移住定住の住宅取得等の補助は当たらないと。そこに改修したり、借りたりして、そこに居住することが条件ということでございます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） そうすると、今、船川でもいろいろメイン通りに借りてとかありますけども、ああいうところは居住ではなくて、そういうふうな事業というか、そういうふうな小さな催し物とかやったりするんですけども、そういうふうなことを全市

内、そこの船川の一角だけでなく、ほかの方もやればできるわけですか。ああいうふうな今現在やられているようなところのような形態を、ほかの場所でもできるのかな。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 事業を営む方のためには、男鹿市の空き店舗等活用事業というものがあまして、空き店舗を活用したいと。住宅等を店舗に改修して行いたいというようなものにつきましては、創業支援とかいろいろな助成制度もございますので、移住対策とはまた別の形で、まるごと売込課担当になりますけども、そちらの方へ活用できる制度ございますので、ご相談いただければと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） その件についてはわかりました。

次に、地域活性化に若者の定着をとということで、私、あの中ですれ先ほど質問の要旨の中で言った言葉があります。オガレ以外にもてこ入れしなければいけない大事な場所があるんじゃないかということをや旨のところでも申しましたけども、市長はそのことに対しては、どこどこそういうふうな言葉はなかったんですけども、その大事な場所があるという、市長はまずどこかわかるでしょうか。考えていますでしょうか。その一つはですね、ジョイフル跡地の問題がありますね。あれやっぱり、その後の動きは全然ないようなんですね。やっぱり活性化、そして今、オガレで大変なんだろうけども、やっぱりそういうふうなところも放っておいたら、やっぱりだめなんじゃないかと思うんですよ。市有地ではありますけども、やっぱり男鹿市の未来的な重要な位置を占める場所でありまして、過去やっぱりああいうふうな若者が集う場所だったんですね。またあれ、再編、夢をもう一度というわけにはいきませんが、やっぱりあのところの場所をあのままにしておくのは私は本当にもったいない、忍びない、まず一応若者の集まれる場所があればいいんですけども、今のところはそういうふうな目立ったところがないですね。私は以前にジョイフルのことで何回も質問していますけども、以前の質問の答弁ですれ、今後、伊徳側から連携につ

いて提案があった場合には、その内容を踏まえ検討したいと考えておりますということでした。未だにその動きは見ていませんし、相手の出方次第、様子見だけでは、もうちょっとね手ぬるいんじゃないかなと思います。やっぱり逆にこちらからね、やっぱり提案してやってやらないと、事態はもう絶対進展はしないと思いますよね。例えばね、前にも言ったことなんですけども、公民連携運動、先ほども図書館なども出てきましたけども、例えば図書館とかですね子育て支援施設、あるいはコミュニティセンターなど、いろいろそういうふうなものの併設するとか、そういうふうなことをね逆に男鹿市の方から提案してあげて、一緒に、行政と一緒に取り組んでやろうということをね話しかけてもらえれば、伊徳側の方でも前にも以前、そういうふうなこともちらっと話、我々聞いてますけれども、そういうふうなこともあればですね、やっぱり伊徳も進出しやすいと思います。あと、伊徳さんも業者さん、いろいろ一緒にやるところを探しているのはわかるんですけども、なかなかそれが見つからないということがあれば、やっぱりあそこは行政ですね、もうちょっと頑張ってもらって、一緒にタイアップしてですね、ぜひまた取り上げていただきたいんですけども、あれからまた投げっぱなしといえればあれなんですけども、やっぱりあのままじゃだめですよ。市長、どう思いますか、あれ。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私もユナイト、ジョイフル、なくなったことを非常に悔やんでいますというか、反省しています。もっとその当時、力があればなど。本当にあその前を通るたびに、本当残念な思いをしています。

あと、私はこの前、いろんなその活動あるわけですけども、特に感激したのは、「ブラタモリ」が来てくれたことを非常に感動しました。何ていうかな、言い方悪いですけども、やっぱりいろんな人がいろんなことを動きしてくれたんですよ、かなりかなりのことを。だから一生懸命頑張ってくれる人たちが、いかに多くあちこちにいるかと。行政も動くけども、そこのほかの応援団が大事ですよ。だからそういうことがあってこの前「ブラタモリ」来てくれたと、そういうことだと思っています。

何を言いたいかという、今の時代は官民一体となってやっていくと。私も伊徳にはもう、市長になって毎年1回以上は行ってますから、もう恐らく四、五回行って

と思います。そういう意向を確かめています。何とかしたいと、そういう気持ちがあります。私も地域懇談会とか船越地区の新年会とか、いろんなとき話してます。何とか地域の人をもっと声を上げてもらいたいと。ウェルカムだと、そういう動きがあればね、私の声よりももっと大きいんじゃないかなと思うんですよ。市長の一言よりも、私は市民を代表していることになっているから、大きいのもかもしれないですけども、やっぱりそれも大事ですけども、地域の人たちが本当にウェルカムなんだというそのことをね、やっぱり懸念しているところもあると思います。何とか私は船越地区を中心にね、市民が何とか来てもらいたいんだと、そういう動きもねしていただきたいと。民間の業者からは、提言は何件かありました。だからそういう動きもあるので、非常に私もやっぱり、スタッフとそのことに対してどう対応していくかということの検討もしていますけども、どうかそういう、また議員から質問されたので、もう一回スイッチを入れ直して頑張りますけども、何かやっぱり地域の人たちの、何とか支援もひとつお願いしたいと、そういう気持ちです。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 質問保留のまま、午後1時まで休憩します。

午後12時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再質問、7番。

○7番（船木正博君） 先ほどの続きをまいりたいと思います。

先ほど市長からスイッチが入ったと、うれしいお言葉を聞いてありがとうございます。やっぱりですね、地元の方の盛り上がりも、これは当然大切なので、どちらかというと最近あんまり地元の方でも盛り上がってないような感じになってきたので、ちょっとあまり長すぎてね、ですからもう一回地元の方にも盛り上がるように私の方でもちょっと声をかけてみたいと思っております。ということで、これからは市長のスイッチを入れたところで、よろしくどうかお願いいたします。

それとあともう一つね大切なところが私はあると思いますね。男鹿総合観光案内所なんですけども、あそこも若者の集まれる場所というところでね期待の持てる場所だと私は思っております。男鹿総合観光案内所については、今までいろいろ議論がいつ

ばいなされておりました。そのですね男鹿総合観光案内所の立ち位置といいますか、今後どのような方向づけでね持っていかうとしているのか、あるいは今のままでもういいのかということをおねちょっとお尋ねしたいわけです。

いろいろなお話はあった中で、やっぱりあそこのもう一回考え直して、施設運営のねあり方、あそこはどのような目的で設置されて、男鹿市にとってどういう役割の場所なのかということころね、もう一度考えていっていただきたいと思います。ということで、男鹿総合観光案内所のこれからのもっていき方、今どのような男鹿観光案内所を運営の仕方というか設置目的は何なのか、そういうふうなことをまた改めてここで問い直してみたいと思いますけども、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 総合観光案内所の位置づけでございますけれども、所管ですので簡単に言わせていただきますと、男鹿に入ってくる玄関口で、全体の窓口としておもてなしをします。あそこである巨大ナマハゲ立像とかは、いよいよ男鹿に入ってきたというような場所が確認できるという形になっております。

運営に関しましては、指定管理ということで男鹿市観光協会に請け負っておりますけども、近年はやはり自主運営の部分もございまして、物販等、稼いでいただくと。市の指定管理料は減額していくというような形で運営をさせていただいております。

それから、サイクリングの活用、DMO推進室でもやっておりますけども、そのサテライト基地としても使っていくと。すべての観光案内所をつなぐような形で、サイクルラックの設置とか、そういう形で使っていただくというような構想もございしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質問。

○7番（船木正博君） ということで、重要な施設だったということをお含みをいただいて、またあそこの運営方法なども、これから盛り上げていただければありがたいと思います。

ということで、次の方に入ります。オガレの急速冷凍施設ですけども、現在、いろいろ県外へも出荷なさっているというふうな状況だということをお伺ひしております。そして、要はですね、私はもうちょっと足元を見つめてもらいたいなと。例えばです

ね、漁ができないとき、魚介類の生鮮売り場というんですか、あのケースの中が空っぽという状態が結構あるわけですね。遠くから買物に来てね、ケースが空っぽだと、やっぱり大変ショック、イメージがダウンということで、やっぱりみっともないと思いますね、あそこいつも空いているということは。そういうときにこそ、この急速冷凍を生かした製品をねケースの中に並べてもらって、販売できないものかと、そういうふうに私は思いますし、そういうふうに私は利用されるものなのかなというふうに思っていました。ところが、その当初の思惑どおりにいってるのかどうかわかりませんが、そういうふうなところで利用されていないということが、私、非常に宝の持ち腐れじゃないかと、そういうふうなところが疑問に思っているところでありまして、そういうふうなところで民間のね企業ですので、そういうことは直接行政の方からああだこうだと言えないと思いますけども、いろいろ立ち上げのときにあれだけ市でも力を入れて助成して、助成というか力を貸してあげて立ち上がったわけですので、年に何回かその会議はあるということですので、やっぱりこれからもそういうふうな使い方、うまい使い方ね、もっとオガレの中のケースの中とかそういうふうな、もうちょっと利用価値がないのかなと私思いますので、そういうふうなところもまとめてですね、やっぱりその会議とか何かあった場合に、市の方からも、指導というわけじゃないんですけども、そういうふうなことをいってあげて、アドバイスをね、もっと強力に押し進めて有効活用をするようにお願いしていただきたいと思っています。

ということで、これは民間企業のことですので、答弁はいりませんので、そういうふうなことをこれから業者さんの方にも働きかけていってもらいたいと、そういうふうに思います。

それで、小中学校の在り方を考える協議会の方にいきますけども、大体のいろんなことはわかりました。それでですね、協議内容、これ今ここで聞くべきかどうかわかりませんが、どういふふうな協議をしたかというところで、ここでひとつ私の持論かもしれませんが、学校統合だけではなくね、これらの情報社会に向けたデジタル機器の使い方とか、インターネットなどの情報ツールの活用法など、これからのデジタル社会に対応できる人材の育成とかね、そういうふうなことがこれからの学校運営にはすごく重要な課題だと思います。ということで、そういうふうなところの

情報ツールの格差ですね、各学校側での教育格差が出ないような、そういうふうな機材の配置とかですね教育環境の整備とか、そういうふうなものも審議の中で話し合われたのか、それともまるっきり学校の人数とか統合とか、そういうふうな話だけだったのか、そういう中まで突っ込んだような話し合いなどもなされたのか、その辺の状況もちょっとお知らせえればと。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） お答えいたします。

小中学校の在り方を考える協議会の中では、まず基本として、大切なところは、やはり学校というのは児童・生徒が集団の場で多様な考えや価値観に触れることにより、自分の良さや他の人の良さに気づいて認め合ったり、あるいは協力することが大切だということ、そしてまた、切磋琢磨し合うということで、一人一人の資質や能力を伸ばすところが学校であるということをまず確認いたしました。

また、男鹿市の今、小・中学校の児童・生徒の推移、そしてこれからの状況等についての把握もしていただきました。

また、これから求められる、新学習指導要領で求められる主体的、そしてまた対話的で深い学びができる学習環境を整えるためにということでの、そういったこれから求められるICTの活用、そしてプログラミング教育、そしてまた外国語活動や外国語というものが小学校でも導入されるということについても確認をいたしました。

ICT等については、市の施策の中でICTの活用ということで、今年度、小学校の方にタブレット端末や、それから、電子黒板、そしてそれらをインターネットに接続できるWi-Fi環境なども整えて各学校の方で活用できるような施設を整えました。来年度は、中学校の方にそういった施設を可能にできるように予算の計上をさせていただくことになっておりますので、そういった面での社会の変化に対応できるような、そういった対応をすることにしております。

小・中学校のあり方の中でも、そういった教育のこれからの展望については話はしておりますが、やはりそれ以上に地域の中で学校のあり方ということ、よりよく考えていただき、どういった学校のあり方が今の子どもたちの学ぶ場としてふさわしいのかということを中心に話し合うことにいたしました。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） 今の教育長のお話からいろいろこの趣旨や協議内容等、状況等わかりました。ということで、先ほど私、義務教育学校のことも聞いておりますが、その辺のところはちょっと答弁がなかったようなので、私はやっぱり子どもたちが社会性とか人間性とかを育てる上でも、やっぱり小規模校よりはある程度まとまった人数がよいというのは当然ですので、そういうふうなところで、そういう観点からみれば、何ていいますか、この義務教育学校も一つの考え方ではないのかなと思いますので、その辺もう一度教育委員会の方の見解等お願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） お答えいたします。

義務教育学校については、秋田県では井川町に義務教育学校がありますが、秋田県でそこ一つだけです。全国的に見ると、全国では国立と公立、合わせて94校現在のところあります。しかしながら、小・中学校合わせて全国では約3万ある中のまず94校ということになります。

そして、義務教育学校というのは、小学校と中学校が一緒になっただけということではなくて、小学校の6年間と中学校の3年間の義務教育期間の合計が9年間というのを一つの学校として一貫教育を実施するための学校であるということ。それから、9年間の系統的な教育や継続的な生徒指導や異学年交流などを中心に行うというところがその大きな特徴となっています。

義務教育学校には、やはりメリット・デメリットはあるんですけども、まだ本市において小・中学校という、まだ学校のくくりがあるという中で、ある地域だけ義務教育学校という9年間というスパンで小・中学校を一緒にした義務教育学校が適切なのかどうかということは、やはりまだこれから協議していかなければいけないのではないかと思いますし、教育委員会の中でもそのあり方が本市にとって有効であるかどうかということ、これからも少し研究していかなければいけないなというところで、それも一つの選択肢もあるかもしれませんが、まず現在のところ、多様な中でどれが、こういった方向がいいのかということ、これから打ち出そうとしておりま

す。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） よくわかりました。井川町は小学校と中学校と1校ずつよりなかったの、まとやりやすいというそういう観点はありましたけどね、男鹿市の場合は何校もあるので、そういうふうなところで状況等もちょっと違うので、いろいろな考え方はあると思います。了解しました。

2020年度予算編成方針について伺います。

私はやっぱりいろいろ予算編成するに当たって、やっぱり徹底的に事業の見直しとかですね、あと、限られた財源の効率的な配分、あるいは投資的経費において選択と集中の取り組みとかね、いろいろそういう細かいところを、あるいは前例踏襲からの脱却とか、いろいろあるわけですけども、そういうふうなことを加味しながら予算編成していただければとありがたいと思います。

ということで、ここでちょっと聞きたいのは、来年度のね財政調整基金はどのくらいになるのか。あと、経済収支比率は大体どのくらいを見込まれて、それをね引き下げる手だてとかはあるのかどうか、その辺の2点についてちょっとお知らせ願えればありがたいです。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

財政調整基金については、現在8億余りということであります。

現在、予算につきまして、その内容を精査している途中でございます。これから市長査定まで、来月までかかってやるわけですけども、現状では、やはりこの財政調整基金を一部取り崩しての予算編成になるだろうという予測を持っております。議員おっしゃるとおりスクラップ・アンド・ビルド、いろいろな事業を見直して、なるべくこの適切なといいますか、なるべく財調に手をつけないような予算編成を目指しておりますが、現状ではそういう見積りを立てているところでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 経常収支比率は。

○総務企画部長（柏崎潤一君） 経常収支比率につきましては、予算編成後でないと予測なかなかつきませんので、ここで答えすることができません。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） わかりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 7番船木正博君の質問を終結いたします。

次に、16番安田健次郎君の発言を許します。16番安田健次郎君

【16番 安田健次郎君 登壇】

○16番（安田健次郎君） 私も一般質問に参加をして議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、はじめに観光についての質問をさせていただきたいと思っております。

通告の観点で観光というタイトルで通告しますと、非常に抽象的なことになってしまいますけれども、要は現在、市の観光の向上と申しますか、この盛り上がりが非常に大事ではないかというふうな観点で質問したいと思うんです。

御存じのように当男鹿市の場合は、漁業、農業、そして観光、これは三つとも重要な産業であると思っております。私はこの間、ことしになってから、この間の6月議会で農業問題、主に、そして9月には漁業問題、そして今回は私としては第3弾というかね、この三つの産業の観光問題について質問させていただこうと思っているわけでありませう。

一昨日の議会の財政健全化特別委員会でも報告がありまして、首尾よく了解されましたけれども、この中でも今後の行政施策についての市に対する提言が行われておりますけれども、この中で一定の所得の確保ができる環境整備を早急に施策に移すことというふうなことで、たっただおととい、この場で当局に対する提言が了承されたわけでありませう。まさに私も聞きながら、そのとおりと、誰もが思って異論もなかったわけでありませうけれども、しかし、今回もまた市長の行政報告、おとといの行政報告で、またまたこの8月から10月までのこの3カ月間の観光客に対するいわゆる誘客数、そして宿泊客数、これも報告されましたけれども、ほとんどが減少傾向だと。私ここに、合併してこの議会に来てから14年目になるわけですけれども、市政の報告あるたびに漁業の落ち込みと観光客の落ち込みというのは、ふえたのは一回も聞いた記憶がないんですね。ものすごく、特に観光の場合、誘客数の落ち込みというのは非常

に大きいと。これはもう憂慮ならない事態ではないかなというふうに私は考えています。

毎年毎年、前年に比較してのマイナス指数が出るわけでありましてけれども、今、国内的には御存じのように、いわゆる観光ブームといいますか、インバウンドで相当数の、主に西の方が多いようでありましてけれども、都市部の方が多いようでありましてけれども、空前の盛り上がりともいえる何千万単位での外国人観光客がふえているわけでありまして、今申し上げましたように当男鹿市の場合、いわゆる自画自賛ではないけれども風光明媚で見るところがいっぱいある。ナマハゲを中心とした文化がある。そうはいいながらも、依然としてなかなか盛り上がらないと。少しは昨年あたりからナマハゲのユネスコの登録があった影響もあると思うんですけども、また、各種のイベントなどについて、一定の取組がなされておりますし、評価もしなければならぬというふうには思います。多少のにぎわいは見られますけれども、私は、もっともっと何とかしてこの市の観光の活性化、そしてこの盛り上がりを求める必要があるのではないかという観点で以下の質問についてお聞かせ願いたいと思うんです。

一つ目には、現在までの、今までの動向といいますか、特徴、そして数字的なことを含めて、どう変化しているのか、この答えを求めたいと思うんです。

昨日のこの3カ月間の数はわかりますけれども、今までの予算や特徴と、そして過去一定時期の数的な流れ、これらも精査しているんでありましたらお答えを願いたいと思うのであります。

二つ目については、多分今までの施策や取り組みについて部内で、特に観光課を中心にして、結果や検証などについてはいろいろ討論なり、議論なりしているとは思いますが、この場でどんな検討をなされて、どんな精査をして、どういうふうに分しているのか、この事態について、この点を明確に答えていただきたいと思います。

三つ目には、こうした現状や結果等について、今後の対策を求めたいと思うんですけども、市長は先般の12月の市の広報の中で三つほどの思いついた施策展開を、希望といいますか、これからの観光に対する意見を述べているようであります。それらを含めて、今後のこの大変な観光の落ち込み数の中で、どう展開するという意気込み

なのか、具体的な説明を市民は求めていると思うんです。早急に対策を講じないと、私は観光不要論まで、もしかしたら出かねないというふうな現状ではないかと思えます。今後の対策について求めたいと思えます。

次に、ジェンダー平等について伺います。

これもジェンダー平等といえ、一般的には社会的な性差というふうに一般論では言われております。そのとおりでありまして、非常に多岐にわたるといいますか、さまざまな問題が含まれているわけでありましてけれども、確かに今、国際的にも国内的にもこの課題についての取組や関心が非常に大きく広がりつつあると思えます。

皆さんも御存じのように、この間の夏の参議院選挙の中で一つの大きな争点ともなったわけでありまして。以来、特に雇用にかかわる差別的な問題や、そしてまた夫婦別姓のあり方、そしてLGBT、SOGI、さらには性の暴力や脅威、スポーツ現場での差別やパワハラ、セクハラ、マタハラ、こうした一連の性差別も問題が、事件が多くあります。

人間の人権等を阻害しているこうした実態が明らかになっているわけでありましてけれども、今、国際的にも国内的にも、各地方自治体でも、これらに対する取り組みの強化が求められているわけでありまして。こうした社会情勢の中で、私は憲法24条を基本とした人権の尊重に基づいたジェンダー平等や教育現場での平等の実現や、何よりもきょう求めたいのは、雇用の平等などを求めて活動するのは任務だと私は考えています。そこで、主に地方自治体にかかわる課題等についていくつか質問したいと思えます。

その一つは、ことしの6月に国際労働機関（ILO）でも採択されたようでありましてけれども、仕事の作業というんですかね、職務といえますか、その世界における暴力とハラスメントの除去に関する条約が採択されているわけでありまして。本市における特に男女機会均等法にかかわるセクハラ、パワハラ等の防止対策などは遵守されているのか、この際検証したいと思えますし、問題などが無いのかどうか明確に示していただきたいと思えます。

二つ目には、非常勤職員といえますか、特に私はきょう議論したいと思うのは、臨時職員というのが今全国的にそうなんですけれども、各自治体で行財政改革の中での臨時職員の数が膨れ上がっている。今、パートという名前なのか、職場の呼び名はよくわか

りませんけれども、いずれこうした正職員でない非正規の職員が非常に多くなっている。そういう点で、この議会でもたまたま何回か議論されておりますけれども、この非常勤職員にかかわる待遇等については現在どういう状況なのか、これも数的にも示していただきたいなというふうに思うんです。

三つ目にですけれども、これは今申し上げましたように、これは考え方をちょっと聞きたいんですけれども、各学校での、小・中学校ですけれども、制服規定や男女の名簿のあり方、特にこれは必ずずっと、以来、男性が先で女性が後で呼び名をされているようでもありますけれども、こうした状況や、マイノリティというのはあまりいないとは思いますが、もしあるとしたらね、こういうことに対する考え方は教育委員会としてどうお考えなされているのか、この場でお答えを求めたいと思います。

4番目ですけれども、この問題は各市町村でのまだ設置義務は国では示していないようでもありますけれども、しかし、前もってこの基礎自治体の設置は結構指導がありまして、全国で約4割ほどやっているようでもありますけれども、いわゆる婦人相談所といますか、それから配偶者、事件でテレビ等で大変問題なっておりますけれども、配偶者の暴力相談支援センター、この二つの相談が今、全国で福祉事務所に設置されてきています。まだ義務ではありませんので、そんなに多くないようでもありますけれども、いずれこうしたものが、やがては、やがてといますか速やかに当男鹿市でも取り組まざるを得ないと思うんですけれども、これらについての考え方を求めたいと思います。

それから最後です。もう一つは、パートナーシップ条例、これは全国でまだ26カ所の自治体でしか取り組まれていないというのを受け売りで聞きましたけれども、このパートナーシップ条例なども今後必要に迫られると思いますけれども、いかがでしょうか、お考えを求めたいと思います。

通告の3番目です。道路管理について若干伺わせていただきます。

今、市内の道路管理も年々規模が大きくなり、面積も大きくなり、本数も多くなって大変ですけれども、管理が当然大変だということは重々わかります。もう日夜たがわぬ献身的な建設課の職員の対応もあるわけでもありますけれども、しかし、まだまだ市民の立場から見ると、要望やお願いというか要求というか課題が多々あるわけでありまして。そういう点で、今後のこの道路管理については、決してやっぱり手を緩めな

い、特に観光地だということもありましてね、この点の課題についての議論もさせていただきたいと思うんです。

特に道路の草刈りがいつも問題になるわけでありましてけれども、この点についても近ごろこの草刈りだけじゃなくて、木の枝などが非常に道路にかぶさってくるというかね、そういう阻害されている道路があります。

もう一つは、今後の冬の除雪の問題でありますけれども、相変わらず苦情が殺到します。なぜかしら。これもこの間の広報で弱者や高齢者については、建設業者に依頼すれば応援に行きますよと、取り除いてくれますよというのが提示されておりますけれども、しかし、具体的なことを当局で考えているとは思っただけでも、ただ、電話をしたら来てくれますよというだけでは対策にはならないんですね。特に弱者だということもあってね、そういう点でもう少しきめの細かい除雪対策というのを私は求めたいと、そういう意味で二つの質問をさせていただきたいと思います。

一つは、今申し上げましたように、道路上の樹木やそうした阻害されているものについての対応をね、例えば一例を挙げますけれども、旧若美町の場合はメロンマラソンを機会にして、必ず一、二週間前に全町を全部、枝払いも絡めて道路掃除をやりまします。そのために8月は非常にきれいなんだけれども、しかし、他の町内ずっと回って歩いても、山間部を歩きますと、やっぱりまだまだ、草は結構機動力もあって、自動的な機械もあって刈り進むわけですがけれども、まだまだ樹木等がなかなかまならない部分があると思うんですね。こういう点についても、もう少しきめの細かい対応をすべきじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、今言ったように除雪の問題です。広報の話をしましたけれども、あれだけではね、やっぱり具体的な対応にはならない。過去にボランティアを求めて、応援が求められたんだけれども、たまたま大雪の際には、自分のボランティア会員、シルバー人材センターの方々も自分のところで精いっぱいに行けなかったという事例がいっぱい報告されましたよね。あれ確か3年か4年前です。ですから、結構大雪になりますと、どんなに業者があっても、どんなにボランティアがいても、なかなかそこまで行き届かないというのが現状なんです。特にあの広報を見ても、旧若美町には屋根に上がる業者は一人も登録されていません。これでは屋根の除雪というのは、旧若美については野放しだというふうに思わざるを得ない。それだけ今、大雪になります

と、弱者や高齢者の方々は、今からもう頭を悩ませているわけですね。そういう点で、もう少しきめの細かい除雪対応を私は求めたいと思います。

つけ加えますけれども、道路の阻害の問題で今質問忘れましたが、道路上に木を植えている民間の方もいますよね。こういうのもやっぱり最たる阻害というか、いい加減なあり方だと思うんでね、こういう点については速やかにしたいと思うんです。

もう少しつけ加えますけれども、いつも建設課の方々は一生懸命だということは冒頭申し上げました。箇所があったらいつでもお話してくだされば対応しますと、その点は評価するんです。ただ、今回はそれ以上にね、もう少し力を入れるべきだということ結びに申し上げて質問としたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 傍聴席の皆さん、こんにちは。お寒い中、足元の悪い中、本当によく来てくれました。私、9地区の市政懇談会で市民の皆さんの議会の傍聴を呼び掛けてきました。男鹿中地区の方が初めてです。本当に感謝しています。

それでは、安田議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、観光についてであります。

まず、現在までの観光客の動向や特徴についてであります。

日帰り客及び宿泊客は、東日本大震災以降、平成29年までは、単発のイベントに伴う一時的な増加を除くと減少傾向でありました。昨年はオガーレのオープンや男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録などの好影響により、日帰り客は22万2千874人で、平成29年と比較して27.6パーセントの増となりましたが、宿泊客は1万1千594人で、平成29年と比較して8.4パーセントの減となっております。

このことから、本市を訪れる観光客は自家用車等により景勝地や観光施設を巡る日帰り客が中心となっているものと分析しております。

ただし、本年4月から6月にかけては、男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録などによる昨年からの注目度の高まりに加えて、大型連休や雲昌寺のアジサイの影

響もあり、宿泊客は昨年に比べて増となっております。

予算については、観光誘客宣伝費として、当初予算ベースで昨年度が6,540万7,000円、本年度が5,706万8,000円で、男鹿版DMOやインバウンド等に関する経費となっております。

次に、これまでの施策や現象についての検討や認識についてであります。

これまで観光パンフレットや市公認観光情報サイト「男鹿なび」等による情報発信、首都圏を中心とした誘客キャンペーン、教育旅行の誘致、二次アクセスの整備及び観光拠点の環境整備など、観光客を呼び込む施策や受け入れ態勢の整備について取り組んできたところであります。

なお、宿泊客が依然として減少傾向にあることについては、特に冬季間に落ち込んでいることから、冬の魅力づくりや宿泊客の受入態勢など、冬季の誘客に課題があると認識しております。

次に、今後の施策の向上対策についてであります。

雲昌寺のアジサイ観覧に向けた環境整備や自転車を中心としたスポーツツーリズムの推進など、観光客の増加に向け、本市の新たな観光資源の発掘や磨き上げを男鹿版DMOと一体となって引き続き進めてまいります。

また、定期チャーター便が就航している台湾を中心としたインバウンド需要の高まりに加えて、来年度は東京オリンピック・パラリンピック、令和3年度には東北デスティネーションキャンペーンが控えております。

市としましては、県と連携して現地でのトップセールスや観光施設等での多言語案内など、受入態勢の整備を進めるとともに、教育旅行の誘致地域の拡大や冬季間の誘客へ向けた男鹿温泉郷におけるイベントを支援するなど、宿泊客の増加に向けた取組も進めてまいります。

ご質問の第2点は、ジェンダー平等についてであります。

まず、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなどの防止対応についてであります。

本市の職場における対応は、毎年実施している自己申告や上司によるヒアリング、内部公益通報制度により相談しやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

また、職場におけるハラスメントに関する職員研修の実施について検討していると

ころであります。

次に、非常勤職員の比率や人数などと今後の改善策についてであります。

本年4月1日現在の職員数は、医療職を除き326人、5月1日現在の臨時、嘱託職員は139人となっております。

現在の臨時、嘱託職員は、来年度から会計年度任用職員制度へ移行し、給与、休暇について処遇が改善されるところであります。

今後も事務事業の整理、外部委託などで事務の効率化に努めるとともに、会計年度任用職員、再任用職員など多様な雇用形態を活用しながら職員の定員管理の適正化に努めてまいります。

次に、福祉事務所の婦人相談員や人的体制についてであります。

本市では、女性相談員の配置はしておりませんが、家庭相談員、母子父子自立支援員及び福祉課職員で、DV、夫婦間及び男女関係の問題などの相談対応をしております。

また、県の女性相談員による女性相談日を毎月1回、男鹿市保健センターで開催し相談に応じております。

今後も中央福祉事務所と連携を密にし、継続的に各相談に対応してまいります。

ご質問の第3点は、道路管理についてであります。

まず、除雪の際の高齢者や困難者への援助策についてであります。

市では70歳以上の高齢者世帯の方や、日常生活の援助が必要な方などを対象に、間口除雪等を行う高齢者生活援助事業をシルバー人材センターに委託して実施しております。また、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯の家の周り、町内の危険箇所及び通学路等、子どもの安全にかかわる箇所などをボランティアで除雪する団体に小型除雪機の貸し出しを行っております。

今後も広報おが等でこれらの制度の周知を図り、高齢者や困難者への支援に努めてまいります。

次に、樹木や庭木の阻害対応についてであります。

本市で管理する市道の延長は約811キロメートルで、そのうち除雪対象延長が約383キロメートルと長く、隣接する民有地も多いことから、道路環境の保全是地域の皆様の協力が不可欠であります。

道路にはみ出した樹木や庭木により交通に支障がある場合は、緊急性を考慮し、所有者の協力を得ながらその都度対応をしております。

樹木等の管理については、所有者が適切に管理すべきものであることから、広報おがやホームページを通じて、樹木等の適切な維持管理についての周知を図ってまいります。

また、樹木等の阻害対応としての各種団体への補助や支援については、先ほども申し上げたとおり、所有者の責任で管理すべきものであることから、考えていないものであります。

性的マイノリティなどへの対応や考え方に関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

学校での制服規程、男女の名簿及び性的マイノリティなどへの対応や考え方についてであります。

本市の小・中学校の状況についてであります。全中学校で採用している制服は、各校において男女それぞれの制服と規定されております。

また、児童・生徒名簿につきましては、すべての小学校において男女混合名簿を採用、運用しており、中学校においては、一部の学年を除いて全中学校で男女混合名簿を採用しております。

文部科学省では、平成27年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知において、児童・生徒がみずから認める性別の制服・体操着の着用や職員トイレの利用など、学校生活での各場面における支援の事例を示しております。

さらに、翌年4月には、性同一性障害や性的指向・性自認にかかわる児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について、教職員向けの資料を公表し、性同一性障害への対応を中心として、過去の支援事例を改めて紹介するとともに、学校での支援体制などを例示しております。

また、県教育委員会では、学校教育の指針において、人権教育の中で性同一性障害や性的指向・性自認に係る幼児、児童・生徒への支援について、教職員研修等を通じて、教職員が理解を深めること、当該児童生徒及び保護者に寄り添った対応で信頼関係を築き、教職員間で情報を共有し、組織で対応することとしております。

本市の今後の対応につきましては、国の通知や県の指針に基づき、当該児童生徒及び保護者の悩みや不安を受け止め、適切な対応ができるよう、市校長会と連携を図りながら、研修等を通じ、教職員の理解が一層深まるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 観光の問題についてね、市長はおとといの市政報告で、8月は若干ふえて、9月とか10月が減っている、入込数は減っていると。ですから、ずっと、年々減っているはずだったと思うし、ついおとといの問題でも今市長が答えたように、きょねんのナマハゲの関係で一転ふえたと。その部分はわかります。しかし、総体的にずっと減っているはずですよ。おとといの市長の市政報告の中でも8月分だけはちょっとふえてるけども、9月と10月はどちらも減っている。入込数は3カ月とも減っているわけでしょう。1カ月、8月はふえているのかな。それは微々たるもの、パーセントでいえばね。いずれにしても総体的には男鹿市の観光というのは非常に今、落ち込みだということは共通認識持たなきゃならないと思うんです。

市長は、今言ったように、きょねんちょっとナマハゲの関係でふえたから、まあまあということではないとは思っただけども、そういう答弁なされただけでね、共通認識持てないわけですから、これをどうとらえるかという問題があるんです。やっぱりお互い、議会と当局ですからね、悪けりゃ悪いでたださなきゃならない。しかし一方で、不正確な見解を持っているとすれ違う。私は議会というのは、当局とは一步離れず二歩近づかずという立場でいつもいるわけですけども、そういう点でね、できればすれ違った、正確な数字でね私は求めたいんだけども、たまたま私全部減ったというのについては、これは訂正しますけれども、しかし、総体的には私は減っているんじゃないのかなという見解なんです。その点についてもう一回できればお答え願いたいと思います。

広報で、もう一つね具体策の問題で、ちらっと気になったんだけども、ジオパー

クを観光に生かすという、これね広報。多様なサイクリングイベントでね結構、なまはげ太鼓は大変人気があったという話をしています。冬の、北海道にちなんで冬の観光ね、これは青森でも成功しているんですけどもね、裾から雪が降るのが面白いというね。このジオパークを観光にどう生かすかという点でね、ちょっともう少し具体的にどうやるのかなということを知りたいと思うんですね。どちらが担当なのかわからないけども、観光にジオパークをどうやってこの学術的に生かしていくのかと。私はちょっと古い人間なせいか、人の来る数だとかね、そういうものよりとらえられないんだけども、このジオパークをどうやって観光と結びつけて盛り上がるという形でやるのか、具体策をもう少しお聞きしたいなというふうに思います。

それからこの灯台の問題ね。入道崎の問題。あそこはね、各地で、にかほ市にもあるわけだし、夕陽のね素晴らしい名所だということで、過去にはタクシーでわざわざ来て、入道崎までね、見る客が結構あった。今もあるわけだけども。そういうのを売りにするっていうね、そういう具体策の取組が、私は何か、何かだよ、担当者でないからわからないけども、その取組方も少し手薄じゃないかなと。あのぐらいね、わざわざ東京からねタクシーを使ってまでね入道崎の夕陽を見に来るという方がいるだけね、市長がいうとおりの男鹿は、男鹿ほど観光に生かせる資源が豊富なジオパークはありませんと、そのとおりなんですね。それでいてね、私はちょっと盛り上がり不足だなということは、お互いやっぱり共通な課題としてねとらえる必要があるんでないかなという観点です。そういう点で今申し上げましたように、一つのこのジオパークの具体化とかね、盛り上がりについても、意見の相違についてはもう一回お答えを求めたいと思います。

それから、ジェンダーについて、これジェンダーの問題ね。通称、先ほど冒頭に申し上げましたようにね、一般的には異性の概念だというふうな通常学説なんだけども、しかし、根底にあるのはね、なぜ教育委員会にその名簿とか何か問うたかというのは、私先ほどね考え方について伺うというので、別に詰めるのは何ともありません。なぜこの教育問題に触れたかっていうのはね、もう小学校時点で異性に、男尊女卑のね問題が世界でも出てるんですよ、インドの例でなくてもね。アラブの問題でなくても。だから、そういう点でただしていかないと、やっぱりこれからの民主主義なり人権尊重という自治体がねまずくなると。私はね、今、男鹿の場合、人口減少で大変な

市だといってね、やっぱりもう少し、輝かしいというわけじゃないけども開かれた民主主義、いろんなところに行き届いた、そういう市政を求めていつも質問しているつもりなんです。これはご理解いただけると思うんだけども。ですから、いわゆる年金の問題なり、介護の問題なり、福祉の問題なりね、健康保険の問題なり、なぜ全県で一番悪い方向なのかという点で、すぐ財源という問題出てくるわけだけども、財源の問題があるとしたら産業を盛り上げて税収をふやさなきゃならない。簡単な論理なんです。しかし、それも今まで取組がね弱かったからこそ、私はそうなんでないかと。

もう一つは、社会現象なんでやむを得ないという考え方が出ます、自治体の首長の中で。我々の中にもいる、そういう考え方もなきにしもあらずなんだけども。しかし、それではね、黙って仕方がないという論になっちゃうんで、自治体の存在と議会の存在というのはね、どう見られるかという問題が出てくるんですね。そういう点でジェンダーの問題で触れましたけれども、いわゆる一番根底にあるのが、一番わかりやすい議論をしたいんですけども、この機会均等法の問題ね。今、市長は、非常勤職員が326人、医療職を除くということなんでね、もっというのかなと思うんだけども、恐らく全体で病院を入れますと、確か四、五百人だと思うんだけどもね、その中でこんなに大きなね非常勤職員がいるっていう、この比率の問題。そしてね、臨時の方々が139人。これちょっと驚くべき数字だと私は思うんです。市長はどう思うかわかりません。今、非正規の問題があって、格差があってね、これを改善しなきゃならないという国内情勢なりね、ジェンダーの取組の中でね、それが今、喧々諤々やられている世の中ですよ。社会ですよ。そういう中で、依然として男鹿市の場合ね、こういうジェンダーにかかわる、人間の平等にかかわるね比率が高いという、これもまた全県で一番悪いという要素が、もしねなされますと、比較わからないよ。そういう点ではね、できれば何でもかんでもワーストじゃなくて、せめてこういう点では男鹿市の場合ね、身分はちゃんとすべての職員に保証していますと、喜ばれていますと。私、きょうあえて言わないんだけども、先ほどね上司に対してねいろんな相談事をして、悩みなりそういうことは十分吸収して、そういうことがないとはいつてもですけど、陰ではあり得るかもしれません。きょうは言いませんけども。大体そういう不満というのは、表に出てこないんですよ。上司に向かってね、あのやろうなんという職員はあまりいないんですよ。その点で、今のところ、市長が言うように職

員のね不平不満はないということで、きょうはそういう点で抑えますけども、ただ、この非常勤の改善策については、何回か佐藤巳次郎議員がね保育所の臨時職員あまり多くないかと。いつ正職員にするんだと。年次ごとにね。一定の改善はされていますよ。でもまだ依然として比率からいくと、保育所を中心に給食関係、それからいろんな分野でちょっと多すぎると。これはやっぱりちゃんとしていかないとね、男鹿市の場合の職員の待遇から見て、どうなのかという点で見られますので、この改善策をもう少し求めたいと思うんです。特に保育所の場合、どこまで進んでいるのか、もう何年後にこの点は改善されるのかね、そして目安。もう何年か後には臨時職員は50人とか3人とかゼロに、私は限りなくゼロにしたいんだけど、そういう計画というのは立てるべきではないでしょうか。どうでしょう。これをもし考えているとしたらお答え願いたいなと思います。

それから、相談事はね県の中央相談所、そして保健所、これを絡めてやっているようです。でもね、これがジェンダーの問題じゃなくてもね、すぐ中央保健所って非常に遠いんですよ。苦情があっても、わざわざ秋田まで行かなければならない。市役所を通してやればそれはいいわけだけれども、しかし、こういういろんなせっぱ詰まった事件、大変に、それこそダブルダブル、大変大変に困った事件についてね、わざわざ中央相談所まで行ってる暇もないわけですよ。そういう点で各自治体で少なくとも何箇所か今置かれてきているという現状を報告というか、そういう点ではね、県の対応待ちじゃなくて、福祉事務所の中にねそういう婦人だけじゃなくて、男女平等の配偶者のねDVとか暴力的なことじゃなくてね、それらも含めて、これあっては大変なんですよね。社会記事でバーンと出ちゃうと、また男鹿市のイメージがダウンすると。この観光の問題も絡めてちょっと余計な話するんだけどね、あのイージス・アショアね、この間10月ね、美里小学校のね野球部の交流試合があって勝平小学校が来たんですよ。私も見に行っただすね。父兄の中からね、何でうちの方に寄り添ってくれなかったのって言われたんですよ。イメージ悪いんですよ。オガレさ行きたくないとは言わなかったんだけど。そのほかに私、新聞配達してるんだけど、百何十人。読者の中からそういう声が出てますよ。何で男鹿市だけ。そういうイメージをね、やっぱり払拭していかなきゃならない。そういう点では観光の問題だけじゃなくてジェンダーの絡みからいくとね、非常に明るい民主主義、男女平等、

開かれた、そういう市政を目指すべきではないかということで質問しているんで、この臨時職員の対応の改善策にはもう一回お答え願いたいと思います。

それから、小学校における問題については教育長の現状のね問題なんで、考え方を問うたんで、こういう形で、私がねもし認識、勘違いしてると困るんだけどね、私も何ていう体育祭なり、それから文化祭というか、昔の学芸会、今、何ていうんだっけ、いろんなフェスティバルみたいな名前が変わるわけだけでもね、ああいうのに行っても、何かやっぱり男性が先に呼ばれているところもなきにしもあらずの私は思っているんです。今、記憶がちょっと喪失してるけども。全部混合して呼ばれているようではないように思ったんで聞いてるんです。そこを改善しろとはいいません。それは父兄とのねコミュニティの関係で、どうやって別々にした方がいいとか、制服はやっぱり違った方がいいとかって、それは総体的な意見を求めることはあるから一概にはいえないんだけども、ただ、根底にはね男女の違いをあえて小学校のときからつけるということ自体がジェンダー、平等、不平等の始まりなんですよ。そういう点で私聞いたんでね、その点については考え方なんで、今、きょう答えは求めません。

それから最後、観光の問題でちょっと、観光じゃない、道路の問題。私、一般質問でなぜ再質問が必要だかということなっちゃうんだけども、市長は取り組んでいる、シルバー人材センターをやっている、啓蒙してというか広報で知らせている、そして業者もいる。でも私さっき言ったように、若美の業者の中には屋根に上がる業者は一つもなかったし、それからボランティアで、さっき言ったように、みんな総動員しているときに来る人がいないんですよ。それから道路の問題も含めてね、ここら辺でね、私、町内会というか振興会というかね、ここの活用というかね、こことやっぱり密接なとらえ方をしていく必要が今後も求められる、市長はいつでもね民間活力というかね市民の皆さんの盛り上がりが必要だ。私方、一生懸命やっているようだけども、市民の、この間の報告もあったんだけども、市民の盛り上がりかねもっと必要だと、そういう答え方をしていますし、報告でもそうしてますよね。ですから、もう少しボランティアだけじゃなくてね、業者依存だけじゃなくて、町内会なり身近なそばの方々かね、地域の取組をやれるような仕組みを、それをただ呼び掛けだけじゃなくて、私、若美メロンマラソンの話もしたんだけども、隣近所が一番近いし、動ける人がいれば一番簡単なことなんですよ。そこでそういう事業をうんとやるためのね町内

会に活力を与えていくという方策も、私はあってもいいんじゃないのかなと。道路の枝切りの問題も含めて。だってすごく楽でしょう、建設課でいけば。道路掃除やったとき、町内と町内の間、みんなその町内会が刈ってくれるわけだから、そんなに除雪費っていうのはねかからなくともやれる方策も私あるんでないかと、提案を含めて今質問しています。この道路管理の問題と除雪の問題について、もう一回お答えを願いたいなというふうに思います。

それでもう一つつけ加えますけども、枝切りの場合ね、相手の承諾も必要だということもあるんでね、これ、隣の人が出て、何で、ううんということになれば困るんでね、そういう場合の町内会との懇談会の中でね、明確な規定といえいいか、話し合いといえいいかね、一定のものをやっぱりつくり上げていくというか、盛り上げていく必要があるんじゃないかと。私はやっぱりいろんなことでお金のかからない施策は、町内会がどれだけ動くかによってね、結構市の財源的な問題でもねいいと思うんです。例えば福祉予算が切られると、ボランティアが一生懸命やって何とかカバーしている、今の現実はね。そういうふうな市民サイドを盛り上げるとしたら、そこをどうやってね組織していくかというのが大事だと思う。道路問題も含めて、除雪の問題も含めて、それ質問しておきます。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私からは、観光の部門につきましてのご質問にお答えいたします。

まず、入り込みの認識について統一性をもってとお話でしたので、一般質問の答弁におきましては、観光客の入込は落ちているんですが、ことしの4月から6月にかけては前年よりふえていると、あじさいの影響とかありまして入込がふえているという傾向であるという答弁でございました。

全体の傾向といたしましては、平成23年の東日本大震災までのレベルに宿泊客数を伸ばしたいということで頑張っておりますが、平成25年の秋田DC、それから26年のアフターDC、国民文化祭、種苗交換会、一過性のイベントありましたときは跳ね返りで伸びましたけども、それ以降、宿泊客数については継続して落ちているという認識でございます。

ただ、日帰り入り込みに関しましては、昨年のオガーレのオープンありましたので、かなりの数字が伸びているというようなご報告をさせていただいたものであります。

市の課題といたしまして、宿泊客数をいかに回復するかということでございますけれども、近年、ホテルの廃業、旅館の廃業とかありまして、一部休止とかありまして、入り込みはあるんですけども受け入れの方が整っていないと、逆にいうと衰退しているといっていると、そういう部分もございますので、それに向けてどのような解決策をとっていくかということさまざま企画をしていきたいということでございます。

ジオパークをどのように観光に生かしていくかということにつきましては、今年度、ジオパークの再認定審査ございまして、12月25日に結果報告があるというふうに伺っております。再認定なるということで、このジオサイトをどのようにして観光に生かすかということでございますけれども、我が部、観光文化スポーツ部と文化財室の宝庫でいるジオサイト、これを観光にいかに生かしていくかが課題でございます。たまたま昨日といいますかNHKの方で「ブラタモリ」をやって、水族館の所の岩脈とかああいうことも紹介いただきましたので、テレビを見た方が男鹿に興味を持っていただいて、ジオサイトも見学したいというようなこともあろうかと思っておりますので、ジオサイトのツアーにつきましては男鹿版DMOと一体となってツアー造成もしておりますので、その辺で誘客に努めていきたいというような形で考えております。

ツアーで申しますと、「冬本番！男鹿のナマハゲ味覚ツアー」というのを企画して、魁新聞にも出ていましたけれども、12月21日にツアーを企画しております。この中では滝ノ頭の湧水とか、議員からご提案のありました入道崎の灯台とか、この辺を見て歩くというようなツアーをDMOと一体となって造成とかしております。この辺をもっともっと取り組んでいきたいと。

それとジオサイト、南磯に関しましては、自転車を活用していけるんじゃないかと。小規模でツアー見学になりますので、ちょっと大型ではいけませんので、そういうお客さんに対しては、自転車を活用して一緒に回って歩くとか、そのようなことも考えているところでございます。

切り口といたしましては国定公園というのが一番大きいんですけども、男鹿半

島・大潟ジオパークと、これも大きな切り口の一つとなっているものでございます。

入道崎の灯台につきましては、市長も申し上げますとおり、これまでやはり灯台に関する関心といいますか手当が、地元も薄かった、商工会も観光協会も市自体もそんなに考えていなかったと。ただ、あの灯台、非常に素晴らしいので、これから新たな観光資源としてやはり活用していきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 私からはジェンダー、それから臨時・嘱託職員の処遇改善についてお答え申し上げます。

このいわゆる地方自治体等におけます臨時、それから嘱託職員の処遇につきましては、非正規職員と呼ばれることもありますし、官製のワーキングプアだということもいわれております。ただ、このことにつきましては全国的な問題として来年度より、すべての職について会計年度任用職員へと移行するというようなことが既に決まっております。本市におきましても現在139名おります嘱託・臨時職員に関しまして、すべての職を見直しまして、これを再度任用し直すということにしております。この中では給与の改定、それから、ボーナスというところもありますし、また、給与、休暇についても、それ相当の改善を行うというふうな予定になっております。

ただ、この臨時、嘱託職員の中には、職業としてこのパート勤務を要望する方、それから、こちら雇う方でもパート勤務を要望するという、そういう相互の選択もございます。それに加えて各職種の内容を検討しまして、ここに例えば男女の差が生じないようにするというのも意識として考えております。これらを踏まえて来年度からの会計年度任用職員の採用に関して意を固めてまいりたいと考えておす。

それから、飛びますけども、除雪の関係で町内会を利用すればというような話がございました。現在、町内会交付金制度を行っておりますけども、これにつきましてはここの懇談会等で、来年度の見直しを各町内会にご相談しております。来年度いっぱいこれの内容の精査を行いまして、次年度、令和3年度から新たな交付金制度を考えていくというふうなことを申し述べております。町内会交付金と除雪について、これ

を災害と考えれば自主防災組織ということもございます。町内会交付金の中身を考えていく中で、そういう事業評価、事業に対する助成ということも考えていっていいのではないかとということも部内で検討しておりますので、これを含めてそのことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、婦人相談の体制につきましてご答弁させていただきます。

先ほども答弁ございましたように、男鹿市でも女性相談員の配置はしておりませんが、家庭相談員、母子父子自立支援員及び福祉課職員で随時DV、夫婦間、男女関係の問題などについては随時相談体制を整えております。

また、そのほかに中央福祉事務所に配置されております専門の女性相談員がおりまして、月に1回、男鹿市の保健センターに出張をして相談を受け付けておりますので、それらにつきまして広報等で周知を図っているところでございます。

県の方の女性相談室におきましては、婦人保護施設も配置しておりますので、せっぱ詰まった場合には、男鹿市で対応しきれず、やはり指導を仰ぎながら県の専門の女性相談員の方につなぐような役割も持っております。

今後ともこれらの関係する機関と協力、連携をとりながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、ご質問の中に保育所における臨時職員というお話がございました。現在、保育所につきましては、男鹿市の方から保育士につきましては保育会の方に派遣しておりまして、保育会の方で各保育園における臨時職員を雇用しているようでございます。ちょっと今、数につきましては把握しておりませんが、処遇待遇につきましては、勤務体系もございまして臨時的な立場になっていると聞いておりますけれども、それらの待遇改善につきましては、市の方とも協議しながら対応してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 時間があるんで、ちょっとだけ聞きます。

観光の問題ね、藤原観光文化スポーツ部長が今ご答弁したんだけど、私、一般質問でね詰めるとか詰めないとかね、そういう観点で私きょうはやってないんです。お互い議論したいということで冒頭言ってるんだけどね、言い訳めいたことじゃないですよ。確かにだから市長が最初に答えたように、8月はふえたし、きょねんよりいくらかのいいところがあった。ただね、十何年って私質問してるんだけど、佐藤市長、渡部市長、ずっと私聞いてきましたよ、市政報告。必ず市長報告あるんですよ、市政報告、議案の前にということで。そのたんびに減ってるのは間違いのない事実ですよ。総体的に、圧倒的に減っているわけだから。それをね、きょねんふえたとか何かってそういう答弁じゃなくてね、全体的に減ったら、もう少しふやしましょうっていう議論でなければね、私はまずいと思う。何も一般質問ね、そこ失敗したからって詰める考えは一つもないです。提案したり、皆さんの意見を聞いたりしてね、よりよい方向で議論したいということで冒頭申し上げている。だから議論するって言ってるんですよ。だから、確かにねふえたっていう、一時ふえたんだけども全体的に減ってるっていうこと認めてくださいよ。そのための対応をこれから必要なんだということをね、共通認識に立たないとね、この責任、だからね、こういう問題の取組方を報告して、そのとき、その場しのぎで言うとね、この責任、誰が取るの。大枚な予算を何十億ってかけてきて、観光客に何ぼ金かけても減っちゃった。観光産業がなくなったといった場合、議会が責任取るの、当局が責任取るの。市民の税金を使ってやっているわけだから、そういう観点に立たないと私はまずいというふうに思うんですよ。ですから、実態をちゃんと把握して、私、1、2、3ってやってるでしょ。実態はどうなのと、検証はしたのかと、最後どうやるんだっていう質問してるんですよ。そういう議論にならないとね私はまずいと思うんで、あんまりね、いいことはやったのは評価はします、それは。私、建設課のことをいっぱい褒めたんだけどね、それはそれでわかるんです。でもやっぱり観光行政についてはね、もう少し謙虚に、相当強い力で対策しないと、私は責任の問題もあるし、まずいと思います。もしできたら、それに対する反論があったらお答えください。

それから、臨時職員のね取組はいくらか進んでいるんだけど、まだまだこれも圧倒的にね、まだまだ改善する余地がありますよね、部長さん。部長一人でやれるわけでないしね、全体的なこれ、予算の流れ、これから来年度予算やるでしょうけども、

しかし、少しでもねやっていると、私、勝平の父兄の話したんだけどね、やっぱりそういう思いやりがないと、ママ友方がそういう話するんですよ。野球やる子どもの親が全部いる、大抵いるんですよ。親のいない子は野球部にいなかったんだけどね。だから必ずその人方が交流するでしょ、一緒に昼間ご飯食べるんだもの。応援の仕方、こっちがいがったね、あっちがいがったなって交流してるんですよ。その際に出るんですよ、話が。ですから、やっぱりそういうジェンダーの問題の根幹にある男女雇用均等の問題ね、これはもう法律に定められたわけですから、一昨年から、日本の国の中で。これ遵守しなけりゃならないわけだからね、極力男鹿市は先駆けて、他市に倣わないで先駆けてやっていますよという取組が重要じゃないでしょうかと思います。その点についてもう一回お答え願います。

あと町内会についてはね、やっぱりこう、何ていうかな、最後はやっぱりお金になると思うんですよ。私、町内会の役員、何年もやってきた経緯があって、忙しくて大変なんですよ。これ以上仕事ふやすなんて、もしこのままやれなんていわれれば、1月4日の第1日曜日はいつも消防の出初式とうちの町内会の総会ぶつかるんだけど、つるし上げられますから、そういう意味で言ってるんでなくて、やっぱり一定の災害対策の援助資金だよと、そういうこともやれば、除雪費なり道路の草刈りなりね、いくらかでも予算上減るんじゃないかという提案なんです。

以上です。終わります。答えだけちょっと、二つばかり。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 宿泊客の入り込みについては、私先ほど、平成23年の東日本大震災のここまで回復させたいということで、その後の一過性の施策で一たんは跳ね返りましたが、全体的に落ち込んでいるという認識は一緒でございますと申し上げましたので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 本質的なことだということで、私の思いを話させてもらいます。

まず、ジオパークのことですけども、さっき部長が話したとおりですけども、やっぱり世の中が変わってきていると。観光にシフトしていくということだすべな。今ま

では学術的なことに重きを置いてあったと。認定も非常に厳しいんですよ。だから、そういうことでも苦労してきたと。もっとこう親しみやすい、一般市民に親しみやすいジオパークと。男鹿ほどジオサイトがこんなに美しくて多くあるところは、どこに行ってもないと思うす。だからそこを何とか磨いていきたいと。

具体的な方策として、先日、ジオパークのガイドの試験がありました。そのとき私、挨拶に行っってこういう話をしました。ジオパークもこんなふうに変わってきていると。皆さんからは、もっと男鹿全体の観光のガイドになってもらいたいと。ジオだけじゃなくてね、もっと大きな視点でのガイドになってもらいたい。そしてまた、男鹿市の今、行政はいろんなことをオープンに、いろんなことを誰でも言えるような状況をつくっているから、男鹿のね、ほっとな話題とかでもね言えるような、そういうガイドになってもらいたいという話をしました。

灯台については、本当、謙虚な話、あんなにいいとこだと思わなかったんですな。ほかの全国の灯台見て、私そういうことを思ったんです。そして、何が足りないかという、広報にも書いたとおり、やっぱり海上保安部、そして市、観光協会、商工会、地域の住民、そして地域の観光の業者の人と連携してやっていかなきゃだめだと。あこは素晴らしいシンボル、モニュメントだすよな。芸術作品だと思います。何とかそこをやっていきたいということで、早速観光で動いてくれて、近々、今、灯台閉めてますけども、また灯台開けてもらって、そのの上るツアーもやるような予定を組んでいるそうです。何とかそういうふうに頑張りますからお願いします。

それから、やっぱり観光についてはね、私やっぱり冬の観光あたりは特にあきらめているところがあったので、もう一度てこ入れしてやりたいと。

それで、ジオパークとか台湾のサイクリングに行っって感じたことは、いろんなことをやっている、ほかの市町村はね。だから特に男鹿ほどいいところないので、男鹿はやっぱりDMOやらなきゃうまくないと思ってます。何とかその観光をね、民間中心になって動いていくと。オール男鹿で動ける体制というのは、やっぱりDMOだと思います。やっぱり壁があるんですよ、今は市、観光協会、商工会、各地区の観光業者方とか。それをオープンにしてやっていく。そしてまた、地域連携を図らなきゃだめだ。男鹿地域だけの連携だけじゃなくて、秋田市、仙北市とかね、そういう連携も図っていかなきゃだめだと、そういう時代だと思います。

それから最後に申し上げたいのは、市役所の中のことですけども、やっぱり風通しのよい職場をつくりたいと。私は市長なったとき「生きがい、やりがい、働きがいを与えられれば、俺の仕事の51パーセントは終わっただろう」、そういう話をしています。何とかそういうふうな思いやりとかね、人的資本、人とうまく付き合えるような、そういう人を育てていくとか、その基本はやっぱり議員がいったような思いやりだと思えますから、そのことを中心にやっていくと。

最後に一つ忘れていましたけども、やっぱり民間活力を生かしていくということが大事です。民間の人たちにいいたいのは、民間だろうが何だろうが、やっぱり人を幸せにするのが商売だと、人が困っているところに商売があるんだから、人を幸せにしていくと。そして、その人と社員と地域とみんな幸せにしていくと。民間だろうが今は社会的な問題に取り組んでいくんだと、地域の問題に取り組んでいくんだと、そういう時代ですから、何とかそういうことをねやっぱり民間の人たちにも訴えながら改革していきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、6番佐々木克広君の発言を許します。なお、佐々木克広君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。6番佐々木克広君番

【6番 佐々木克広君 登壇】

○6番（佐々木克広君） 皆さん、お疲れのことと思いますけども、最後までお付き合いいただければと思います。

私は、政和会、佐々木克広と申します。今回も一般質問を行う機会を与えていただきました議員の皆様には感謝申し上げます。また、きょう傍聴席において男鹿市政に関心をお持ちの皆様に対しても、寒い中おいでいただき、お聞きいただくことに深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従いましてご質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず1番に、気象庁等の「洪水警報の危険度分布」サイト活用についてですが、今現在、気象庁等の防災情報サイトは、男鹿半島を含む日本列島における洪水警報の危険度分布に関する有益な情報を提供しています。

しかしながら、2019年11月20日現在、これらのサイトに登録されている男鹿市の河川は、市の南西部を流れる3河川、比詰川、増川、小増川、北西部を流れる6河川、滝川、小増川、大増川、相川、賀茂川、野村川のみ登録になっています。この状況は、今年12月14日になっても変わっていません。

気象庁等の洪水警報の危険度分布サイトを活用し、男鹿市河川氾濫洪水時の的確な防災行動による被害の軽減を目指すためには、特に例年しばしば氾濫している市東部の河川の登録が皆無の現状は改善すべきだと考えます。

そこで、災害被害軽減を目的とする気象庁等「洪水警報の危険度分布」サイトへの市内河川登録に対する男鹿市の方針は、どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

2番目に、秋田男鹿特集テレビ番組と市政の課題についてです。

11月に全国放送された秋田男鹿特集テレビ番組は、バラエティ色を残しつつジオパーク学習にも役立つ内容で画期的と感じました。今回のテレビ番組から、男鹿は独自の観光資源が豊富かつ半島全体に分散分布しているとわかります。市としてこれら分散した観光資源を魅力的なストーリーで連結し、もっとアピールすれば男鹿市全体をテーマパークのように周遊できそうです。

個人的には、例えば一ノ目潟などのマール地形の説明に関して、四つ目のマール地形である戸賀湾の養殖食材PRや目潟の年縞も観光資源として、もっとアピールできると思います。

そこで、11月に全国放送された秋田男鹿特集テレビ番組を視聴して感じた課題を、今後の市政発展に役立てるためのヒントについて、市長の考え方をお伺いします。

3番目に、男鹿市総合計画の期間設計見直しについて伺います。

現状における市総合計画の期間は、10年または5年で設計されており、市政の最高責任者である市長が計画を立案しても任期の4年中に検証できない現状です。5カ年計画は、旧ソ連などで有名ですが、日本を含む世界の政治経済情勢が米国大統領選挙と無関係でない以上、計画期間を1年短縮することにより、市を取り巻く情勢の変化への対応も迅速、精確かつ柔軟になると考えます。

例えば、本計画の基本計画を4年間、別途作成の実施計画を2年間とすれば、倍数

約数の関係となり、現状の基本計画5年間及び実施計画3年間の素数組み合わせよりも進捗管理や計画見直しが簡便になり、男鹿市の総合計画の期間を市長任期と同期させることは、計画の進捗管理を容易にするとともに、成果及び責任の明確化になると考えます。

そこで、今までこうしてきているからという考え方ではなく、常に新しい時代に順応した行政改革としての市総合計画期間設計の方針についての考え方をお伺いします。

4番目に、スポーツによる地域活性化についてですが、文部科学省ではスポーツ基本法の規定に基づいて、平成29年3月24日、第2期スポーツ基本計画を作成しており、国及び県の補助事業の活用によって関係者の待遇改善を図っている自治体と未活用自治体との格差拡大が懸念されます。地域活性化を促進するためには、男鹿市総合計画推進に資するスポーツ関係者の待遇を改善し、モチベーションを高めることが重要と考えます。

そこで、市スポーツ関係者における必要資格取得費用補助など、近隣市町村の取組例を参考にした待遇改善策及び人材育成計画の方針、方向性を伺います。

5番目に、文化による地域振興について伺います。

男鹿市は、これまでナマハゲやジオパーク学習などの地域振興で成果を上げる一方で、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北縄文遺跡群」世界遺産プロジェクトへの参画がおくれていると感じています。

2019年7月30日には、秋田県の大湯環状列石（鹿角市）、伊勢堂岱遺跡（北秋田市）をむ「北海道・北東北縄文遺跡群」が世界文化遺産推進候補に決まり、2020年までに国からユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出する予定となっています。

男鹿市も約58の縄文遺跡を有しており、この推薦書に名を連ねることができれば、2020年秋ごろの国際記念物遺跡会議による現地調査に組み込まれることも可能であり、2021年夏ごろにユネスコ世界遺産委員会における審議を通過すれば、北海道・北東北の構成メンバーとして中期的な地域振興を期待できると感じています。

現在、男鹿市の公式サイトやジオパーク学習には、市内で発掘された縄文遺跡土器

や石器、木片等が公開展示されています。そこで、北海道・北東北縄文遺跡群と男鹿市縄文遺跡群との関連づけについて伺います。

また、総合計画で健幸都市を目指す男鹿市が地域振興を図るためには、例えば北海道・北東北縄文遺跡群と脇本城跡や縄文遺跡を含むジオサイト等の文化遺産めぐりとウォーキングインターバル速歩等やサイクリングを組み合わせるなど、DMOと連携した地域振興策を考えていくチャンスと考えます。そこで、インターバル速歩などウォーキングを活用した遺跡やジオサイト検索などとDMOを連携した地域振興策について、これからの方向性を伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐々木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、「洪水警報の危険度分布」サイト活用についてであります。

気象庁では、大雨、長雨等の現象により河川が増水し、氾濫発生により重大な災害が起こる恐れがある場合に洪水警報を発表しております。

洪水警報の危険度分布は、洪水警報を補足する情報として、洪水害発生の危険度の高まり予測を5段階に色分け表示し、どこで危険度が高まるかを面的に確認できるようにすることにより、住民が取るべき行動を支援するものであります。

気象庁の洪水警報の危険度分布サイトへの掲載については、国または県指定の水位周知河川のほか、その他河川も登録されていると伺っております。

登録には、過去20年分の水害資料の整理、調査期間における毎時の表面雨量指数と流域雨量指数の計算、統計資料により基準値案の作成、災害捕捉率や的中率といった統計評価をもとに基準値案の妥当性の確認などの処理を行ったのち、掲載まではおよそ2年かかる旨を伺っております。

掲載を希望する河川については、今後、災害の履歴等を踏まえ、協議してまいります。

ご質問の第2点は、秋田男鹿特集テレビ番組と市政の課題についてであります。

男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録などを受けて、全国的なテレビ番組で取り上げられる機会がふえており、全国の皆さんに本市の魅力を知っていただく最良

の宣伝機会であるにとらえております。

テレビ番組は、取り上げる視点の工夫や理解を促すための楽しい演出が用いられており、本市が誇る文化財やジオパークなどの魅力的で知的な観光素材を活用していくヒントが多くあります。

今後もマスメディアを積極的に活用するとともに、観光地「男鹿半島」の魅力が伝わるよう工夫してまいります。

ご質問の第3点は、男鹿市総合計画の期間設計見直しについてであります。

総合計画は、本市の将来像など基本的な方向を定めた基本構想と、その基本構想に沿って、より具体的な施策を定めた基本計画、さらには基本計画に定められた施策を実施するための実施計画で構成されております。

このうち実施計画は、計画期間を3年としながら、施策の進行状況や成果にあわせて毎年見直すローリング方式を採用しており、その進捗管理、検証も含め、市を取り巻く情勢の変化へも迅速、柔軟に対応しているものであります。

しかしながら、近年は社会情勢の変化が激しく、5年、10年という中長期の見通しを立てることが難しい面もありますので、計画期間を短くすることや基本構想及び基本計画を計画期間の途中で変更することも検討する価値があると考えております。

来年度は、後期基本計画の策定年でもあることから、計画期間のあり方も念頭に置きながら取り組んでまいります。

ご質問の第4点は、スポーツによる地域活性化についてであります。

まず、スポーツ関係者における待遇改善策及び人材育成計画についてであります。

市内には、各種スポーツ競技団体のほか、スポーツ少年団等を含めると数多くのスポーツ関係者が存在し、そのすべてを対象とした市単独での資格取得助成制度の創設については、現在のところ考えておりません。

資格取得の助成については、国や県などの既存の補助制度の活用を研究してまいります。

ご質問の第5点は、文化による地域振興についてであります。

まず、北海道・北東北縄文遺跡群と男鹿市縄文遺跡群との関連づけについてであります。

北海道・北東北の縄文遺跡群を構成する縄文遺跡は、青森県の三内丸山遺跡や、北

秋田市の伊勢堂岱遺跡などで、文化財保護法によって国の「特別史跡」または「史跡」に指定されております。

県が公開している秋田県遺跡地図情報によると、本市には144カ所の縄文遺跡がありますが、いずれも国・県・市の史跡には指定されておられません。

しかしながら、現在の石油国家備蓄基地建設の際、土取りのため記録保存され消失した縄文時代中期の「大畑台遺跡」出土品は、本市の有形文化財の一つである考古資料として指定し、その一部を男鹿市ジオパーク学習センターに展示しております。

今後は、これまでの成果をもとに、北海道・北東北の縄文遺跡群の進展を見据えながら関係団体との連携についても模索してまいります。

次に、インターバル速歩などウォーキングを活用した遺跡やジオサイト検索等とDMOと連携した地域振興策についてであります。

市では、平成27年度より、史跡脇本城跡と史跡脇本城跡案内人を活用した「城歩き」や、健康ポイント協賛事業として「城人ウォーキング^{しろびと}」などを実施し、約300人が参加しております。

また、平成26年度からは、民間団体主催の「男鹿歩け歩け大会」を後援し、約500人がジオパークガイドとともに男鹿半島の美しい景観の成り立ちを学びながらウォーキングを行ってまいりました。

市としましては、今後もこれらの実績などを踏まえ、男鹿版DMOと連携した地域振興策の実施について検討してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問。6番。

○6番（佐々木克広君） ご答弁の方、ありがとうございました。

まず1番目の気象等の洪水警報の危険度分布サイト活用についてですが、現在、洪水警報とかの災害で河川が氾濫した実例の市として、今まで載ってない中での川のそういう災害があった箇所というのは何箇所あったか課の方で把握しているでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えします。

現在この載っていません東部にある河川について、洪水といたしますか、載っていない理由が警報級の洪水災害がなかったから載っていないということでございます。氾濫といたしますか、越流等については事例はあると思いますけども、洪水としての把握はございません。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） 洪水というところまでいっていないといっても、氾濫からそれが始まる可能性があるということなので、今みたいに突然豪雨がきて、今の気象現象というのは変化が伴ってわからない状況になっていると思いますので、その氾濫箇所というのは何箇所あるか把握しているのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 各河川における具体的な氾濫回数については、今現在、私の手元の資料はございません。

ただ、この危険度分布サイトに登録する際には、気象庁が持っている20年分の資料を閲覧整理できるということですので、そういう場合においては、河川における水害等の資料について整理できるかと考えております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） この気象庁のサイトに関しては、市町村から必要があって危険性があると判断された場合は載せてくれるというような感じでなっていますので、現在その氾濫があった場所というのは、そういう可能性があると思いますし、それによって市民の皆さん含めて、市内に来られる皆さん含めて、ああ、ここはそういう場所なのかという判断ができたり、それによって防災面でやはり逃げる環境も整うと思いますので、できる限り、確かに洪水にはなっていないかもしれませんが、可能性のある箇所をやっぱり検索して、これから気象庁等のそういうわかりやすく公表しているサイトなので、そこに登録してもらえるように方向性をもってもらえればと思います。

続けて、2番目の秋田男鹿特集テレビ番組と市政の課題について質問させていただきました。市長もすごい思いがあると思いますけども、今回も先ほど、前の質問の方にも言っていましたけども、「ブラタモリ」の効果、それから、それ以外の放送局で

も男鹿のそういう部分をかなり宣伝してくれていると思います。やはりマスメディアの活用をこれから検討していきたいという話でしたので、市長もかなりPRはしていると思いますけども、実際にはいろいろなY o u T u b eとか、いろんな部分の活用をこれからして、メディアを利用してまた観光の分野の、誘客の分野にも結びつけようとしていると思いますけども、今現在ではそれに関して課の方でどの方向性で取り組んでいく考え方が、今現在やっているものをそのまま継続していくのか、また新たにまたそういう今回テレビでいろいろ取り上げられているようなものの活用方法も考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

まずは方向性につきまして、DMOもそうですけども、今ある資源の磨き上げ、これが第1点であります。それから、新たな観光素材の発掘と。例えば今、アジサイ寺が非常に話題になりまして、テレビ放送等でも今年度は大分取り上げられました。それから、スポーツツーリズムということで自転車の活用もございます。これもテレビ番組で寒風山を走ったりというような番組でも取り上げられました。

マスメディアからは、逆に男鹿市の持つるポテンシャルといいますか、素材について興味をいただいて番組制作をしたいという形でお声掛けありますので、その節には協力をいたしながら、議員が提案されましたようなこちらからの提案もしていきながら番組で取り上げていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えておりますけども、マスメディアにつきましては、こちらからお金をかけてお願いしてやるというのではなくて、相手からの要望に関しまして積極的に活用していくと。やはり市長先ほど申し上げましたとおり、男鹿版DMO、これを核として新たな観光資源、それから既存の観光資源の磨き上げ、こちらに向かっていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。

この前の「ブラタモリ」の放送を皆さんも見たと思いますけども、ほとんどの方が。戸賀湾のマールに関して、どれほど男鹿の市民の人たちが皆さん知っていたか、

よく私は前に水族館の館長とか来たときに、いやあ男鹿はマール三つあるんだすなっ
ていう話をされました。本当は四つなんですよ、戸賀湾もマールの一つであって、
四つありますよということよく話したんですけども、そういう見えない、知らない観
光の素材が男鹿市にはすごくあると思います。先ほど市長が言っていたとおり。その
観光のまだ知られていない部分を、どのようにやっぱり、テレビに出ると一気にまた
ああいう感じで知られていくし、男鹿のもっと良さというのは、本当にまだまだいっ
ぱいあると思います。

先ほどこの質問の中にもありました年縞、年縞というのは多分昨年9月に福井県
に年縞博物館というのがオープンしました。地層を展示して、そのほかにメディアで
も博物館もホームページを出して、逆にいわせれば宣伝しています。世界の基準にな
る年縞ですということをやっています。でも、男鹿市もその前に、同じころに年縞
掘って調査して、今多分、歴史資料収蔵庫に保存しているとは思いますが、いろ
いろな分野でものがまだ見れるものが男鹿市の中にはいっぱいあるんじゃないかと思
いますので、やっぱりそれをどういう発信方法、先ほどテレビやメディアもなんです
けども、市民も知り得て、市民がPRできる、やはりそういう環境の方にもっていけ
るような、ガイド含めてですけども、やはり学校教育でも子どもたちにもそういうこ
とを、みんなが知らない分野を知らしめていく、そういう要素が男鹿市の中にはいっ
ぱいあると思いますので、こういうテレビで全国で取り上げられたときこそ、子ども
たち含めてみなさんが関心持つと思いますので、教育委員会も含めて、担当はそっち
になるかもしれませんが、市長が言ってる横のつながりの中で、やはり横軸をさ
してやっぱりお互いの情報を共有して、観光をPRしていける方向性についてもらい
たいと感じていますけども、その辺はどういうお考えかお伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

年縞につきましては、市の事業でやったものでないので、ただ、いただいております
ので、それにつきましては今、男鹿市のジオパーク学習センターの方へ展示してお
ります。各種文化祭とか出土品でいきますと、まだ整理できていないものもございま
すし、そのようなものをどのような形で展示するということを、これは市民向けとい

うような形になるかもしれませんが、または専門家向けという形になるかもしれませんが、観光とはちょっと別の切り口で取り組んでいかなければいけないものと考えております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 話したくて来ました。

この前の「ブラタモリ」、秋田県で29パーセントだったらしいです。画期的だすな。全国放送でも15パーセント。何とか、今、議員が言ったように、これをどう生かしていくか、そのことが大事なんだすよな。これから生かしていくと。そして、やっぱり常に進化させていくと、切り口を変えていくということが大事で、例えばどういふのがあるかというと、男鹿駅伝がね、やっぱりちょっと参加者が少なくなってきているから、YouTubeでちょっと放送して、もっと全国から人を集めるとか、男鹿のいいところは、駅伝だけじゃなくて観光面にも利用できることとかね、そういうこととか、また、ほかにもまだまだ脇本城跡でも滝ノ頭でもね、まだあるんですよ。ということは、オープンにできないのは、周りの環境が整備されていないと。そこに行く道路がうまくなかったり、そこだけはいいけども、周りがうまくなかったりね、そういう状況でまだまだやるとこはいっぱいあるので、何とか皆さんからもいろいろご意見を聞きながらやっていきたい。

観光はやっぱり男鹿の重要な産業ですから、やっぱり観光がよくなると農業、漁業もよくなっていくしね、そういうことで何とか充実させたいと思っています。何とか皆さんのご支援を受けながら頑張っていきますから、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） 前向きな答弁、本当にありがとうございました。

先ほども市長の思いをやっぱりつなげるには、市の中のやっぱりその持っているものをやっぱり横軸で共有しながら観光にも生かしていく方向性をやっぱりしていかないと、市民サイドもただ教育の分野とか、展示の分野とかってやっていくと、そっちが薄れていってしまうので、やっぱり観光をメインとしてそれを活用していく方向性があればいいかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目の男鹿市総合計画の期間設計の見直しについてですが、本市の

将来を見据えて実施計画3年、ローリング方式でやっているということですが、これから短くしたり変更したり考えていくという話ですが、結局、どういう観点でこの質問をしているかというのは、誰がこの計画の責任を取るのか、明確にこれができなかった場合は誰の責任なのか、やっぱりそういうところがないと、なかなか計画が実行されていくのかいかないのか。できませんでした。誰も責任ないです。次の人頑張ってくださいみたいな話では、いけないんじゃないかなと思いながらこの質問をしました。いろんな形で今の時代、変化も伴って対応していかなくちゃいけないという観点の中にあると思いますので、これは先ほどこれから検討していきますという話でしたので、それを伴って考えてもらえればと思いますので、この質問はいたしません。

次に、4番目にスポーツによる地域活性化についてですが、先ほどの答弁では、スポーツ団体、数多くあって、助成を考えていくような感じではないという話でしたが、補助金のカット、いろいろな問題が今、男鹿市の中では財政難であると思いますが、この一生懸命頑張っている団体、確かに市の方で査定して補助金のカット等を行っていると思いますが、この補助金だけの問題でもないと感じています。逆にいわせれば、何のために皆さんが協力していろんなことをやっているのかというときに、その分野の今の現状をもっとよくするために皆さん多分頑張っているんですよ。その中でそういう補助やそういうことができない状況になると、結局は資格が必要で地域のためにやらなくちゃいけないのに、できる人材ができなくなる可能性があると思います。なので、やはり各市町村がどういう状況で、男鹿市はそれよりも上をいくのか、下をいくのか、課の方で今現在こういう助成とか待遇に関して、ほかの市町村と比べた情報とかそういうものがありましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

スポーツ資格に関する助成について、他市の動向をちょっと調査した資料はございません。先ほど答弁でも申し上げましたとおり、各種団体、競技者、いろんな資格ございます。そのすべてを対象とした助成制度については、今のところ考えていないと

いうものでございますけども、今後の市の施策と合致するもの等については検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） そういう答弁のような感じに片付けてもらいたくないのが今の現状です。

もう一つは、他市町村の状況があまり市の方で把握していないと。それはやっぱり把握するべきだと思います。逆にいわせると、近隣市町村よりも自分たちが一生懸命頑張っているのに待遇が悪いんだと。これどういうことだという不満が市民から出てくると思いますし、現在そういう団体もあると思います。逆にいわせると、何ももらわないで一生懸命子どもの指導から含めてやっている人方もいます。それはまず今の段階はできる現状ですけども、次の若者から含めて、そこにかかわる人方の育成ができない状況になっていく現状にあると思います。最終的には、それは誰がやるんですかといったときに、じゃあ行政、市サイドでそれができるとは思えないし、もしやるとすれば、今よりも莫大な予算がかかってくる状況になると思います。やはりその辺の内容を精査して、やはり出せるところには最低限どういうふうに出していくか。それは市の方の要望ではなくて、その協力、一生懸命している市民サイドからの要望と、その市サイドの内容をちゃんと精査して、やはりなくならないように、これから伸びていけるような方向性の助成が必要だと思います。それに関しては、確かに財政が大変なので、財政面はなかなかできないと思いますけども、実際にほかの市町村では、市長が言っている横軸、その課の補助金じゃなくても、ほかの課の補助金で、そういうその資格を取ったりすることができる環境をほかの市町村では行っているところもあります。実際に今回聞いた健康づくり人材育成交付金は、確かに先ほど私が言いましたインターバル速歩、別の質問で言ってるんですけども、そのインターバル速歩の資格も結局講師になったりするためのお金がかかります。ほかの市町村では、それを助成したりするときに、総合型スポーツをやっている人たちの補助として、この予算は市町村健康づくり人材育成交付金といった県からきているやつですけども、県・国からのやつですけども、それを保健師と一緒に、その課同士で協力しながら健康になるための総合型の方の人を派遣したり、資格を取らせたりしています。なので、まだまだ多分そういう部分ではほかの課で使える予算をそこに結びつけたりする可

能性ってかなりあると思いますので、できれば仕事はふえるかもしれませんが、そういう模索をして、スポーツ関係とかいろんな形でやっている人方の支援をしていける体制を整えてやっぱり公表してもらいたい。公表してもらおうと同時に、市民の意見、要望が通っていくようなやっぱり予算構成、補助構成、援助をしてもらえれば大変ありがたいと思いますので、その辺の考え方はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

先ほど部長はそういうことをもう一度精査してね、議員がおっしゃるようなことを精査して、メリハリつけてやっていくと、そういう意味の答弁だと私は思います。

正直なところ、いろんなそういう状況があることを今初めて知ったところもあります。だから、よく精査しながらやらしてもらいたい。

一般的な話をすれば、よくスポーツ指導員とかって、よくやっているもんだなと。本当、休みもなくね、こうやってよくやっているもんだなってそういう本当感心しています。いろんなボランティア事業の人たちに何かねインセンティブを与えたいなと、そのことの検討はしています。その中で、特に資格を取るための援助も、すべてではいけないけども、メリハリつけてね、これはこう重点的にやっていこうとか、横連携で今、健康づくりの大きなところでやっていこうとか、地域づくりのためにこれは必要だとか、この種目は特に男鹿、宣伝してくれてるから、ここでやっていこうとかそういうことだと思うので、何かそこあたりはよく検討しますから、またいろいろとご指導ください。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。本当に市長の言っているとおり、そういうことを検討してもらいたいし、今現在男鹿市の総合型スポーツクラブとかというのは、すごく今回、文部科学大臣賞を受賞したりして、もう成果も上げていますので、そういう人たちのまた後続く人たちの人材育成も含めてやっぱりそういうところが必要になってくるんじゃないかと思いますので、よろしく願いたいと思います。

続きまして、最後の5番目に文化による地域振興について伺います。

これまず男鹿は多分見る、その縄文遺跡は現在は多分ないと思いますけども、実際にジオパークの展示場の方に年縞も含めて展示してたりしてるといいと思いますので、やっぱり見れる環境というのは、その場所だけじゃなくて、実際に出たもの、実際出たものもまだ多分、さっきいったところの教育委員会の方で多分保管していると思いますので、見れない環境にあるものが多分多々あると思いますので、それをできる限り見える環境にもっていける。それは新しい建物を建てるっていえば予算ないからできないとかっていう話になると思いますけども、現在、学校を含めていろんな分野で活用できる施設とか、逆にそういうものが多分あると思いますので、逆にそういう今現在その活用できていない部分にそういうものを展示しながら、先ほどいった観光分野と位置づけして、やっぱり歩きながらというのは今やっているみたいですけども、実際にはやっぱり歩くにしても先ほどいった総合型の人たちみたいに地域に協力する人たちがいっぱいいますので、やっぱりそういう人たちを活用して、こういうものをやっぱりPRして、登録できればまたナマハゲと同じように、また観光客含めてインバウンドの人たちも含めて来る可能性が出てくるので、そういうことに関しては、できればタイミング的に間に合うんだったら、できる限りそういう模索をしてもらいたいというのがまず私の意見の中の一つであります。

先ほど市長が言っているとおり、いろんなものがいっぱいあります。DMOとの連携と、本当にDMO、市長も活用していきたいという話をずっとしてくれていると思います。この文化に関しては、地域の活性化ではなくて振興の方で私が質問しているのは、やはり結局、もうけにかかわる文化的な活用をしていてもらいたいという思いで質問しています。DMOは、多分きめたことを最高決定機関は市長含めて各団体さんの代表者が決定機関の長になっていると思いますので、やはりそこでDMOが出してきたものを確認して決定して、この事業を進めていると思います。DMOがどれくらい地域振興策に対して活躍しているかというのは、あまり周りの人たちは知らないんじゃないかというのが、確かにさっき旅行のやつも新聞に載ったりしていますけども、実質的にそのDMOは何をしてくれるのかということをお聞き、市長はわかっていると思いますけども、あまりそういうことに関しての振興がない。何年間の計画の中で終わっていくんじゃないかという感覚があると思いますけども、実際にはその

後のためにDMOは今これから一生懸命頑張っていくという体制をとっていると思います。それは観光だけではなくて、実際には市民サイド、市長が言っている市民サイドの協力がなければ、そういうものができていかないということをDMOの方は多分わかっていると思います。その環境が整わないと、結局、働くためのDMO観光事業をやりましたといっても、そこで終わってしまうと思いますので、実際には答申する前の段階の協力体制、それから意見交換、そういう部分がDMOでつくれなければ、やはりそのDMOが目指しているものには到達しないという感じが私は思っていますので、実際に市サイドを含めてDMOがちゃんと働けるような、意見交換のできるそういう市民サイドの意見も含めて、各団体の意見も含めて、上で形にできるような形のその途中が抜けているような気がしますので、それをもうちょっとやっぱり頑張っているいろんな部分に結びつけるためにも、いろんな分野の人たちがDMOにかかわって、その部分を話し合って、計画として今回は何をやりますみたいな形をもっていければ、多分市長が今言ってるようなDMOが本当に活躍して次の段階に伝わっていくんじゃないかと思しますので、やはり行政サイドもそういうことに関して親身に地域の中のどこがどうなのかということ、やはり一緒になって聞き取れる環境づくりが、これからのこのDMO関連でいくとあると思しますので、各サイクリングでもいろいろ頑張っていますけども、それにかかわる人方まだまだいっぱいいると思しますので、そういう人にかかわらせるような、やっぱりその環境づくりをちょっと考えてもらえればいいと思しますので、今現在はそういう方向性というのはあるのかないのかちょっとお聞きします。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

DMOにつきましては、観光協会内に組織、推進室置いております。市と一体となって新たな観光行政ということで進めているところでございまして、今まではなかなか稼ぐという部分ができなかったと。マーケティング自体もできない、DMOのMの部分ですけども、マーケティングするだけではなく、やはり稼げないと、地域が稼ぐ力が無いといけないということで、その観光協会にぶら下がっている会員が会員となりまして、DMOで新たな事業等を企画しまして、それを実施していただくのは

その会員たち、またはその関係者という形でやっていますけども、現状なかなか参加していただけないと。企画はいたしますけども、事業に参加する方が少ないというのは議員ご指摘のとおり、やりたい人はいるとはいいいながら参加しないというのが現状でございます。かといって何もやらないと進んでいかないということで、市とDMOの方では、いろいろな仕掛け、それからモニターツアー、サイクリング、ナマハゲ活用しましていろんな企画をしております。一ノ目瀉のジオサイトを見るツアーとか、そういう形で地域にお金が落ちる仕組みをこれからも考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ジオパークの学習センターを利用してね、大それたことはできないですけども、議員が指摘されたようなそういう展示はできると思っています。天野芳太郎さんのこととか、そういう遺跡があることとかね、ちょこっとしたのでもまた変わっていくのかなと思ってます。

あと、人はいっぱいいると言われたけども、その人がねなかなか参加しなくて困るんですよ。自発的にやってくれる人がいれば、いろんなことがまた進展していくんです。だからさっきやっぱりそのボランティアの集まりとかね、そういうことのやり方も考えていかなきゃだめだと思っています。

そして、そのDMOのことについては、議員の方がずっと私よりも勉強してますけども、私はDMOは難しいと、ちょっとできないかなということを書いてあったけども、やっぱりはっきりいうと島原市長に会ったり、ニセコ町長の話を知ったりして、やっぱりそこまでもっていかないと、言い方悪いけども役所の依存が大きいと。DMOは、今までは旅行会社を使って男鹿に連れてくると。そうじゃなくて、男鹿のよさを売り出して行って、来てくれと、そういうスタンスだと思うんですよ。そしてまた、いろんな事業者が前向きに自分をPRしていくと、そういうことなんだと思うんです。だから、役所がやったからじゃなくて、自分たちで何とかPRしていこうと。例えば男鹿の冬ってば、GAOとナマハゲ館ぐらいしかないんですけども、温泉もあるすな。そういう人方も結構回ってくれてるけども、そういう人を中心に、男鹿全体の観光をやっていかないとうまくないと、そういうことを思っています、私は。だか

ら、今までもしかすれば個々にやってあったことがあるかもしれない。それをオール男鹿でスクラムを組んでやっていくと、そういうのがDMOだと思いますので、そのときやっぱり大事なことは、民間がやっぱり金を出していくと。市も出しますけども、民間がやっぱり自分方で金を出して、だから命懸けでやっていくと、そういう真剣さがやっぱり大事だと思いますね。何とかそのシステムを何とつくっていくか、これからです。その文化をどういうふうにつくっていくかということだと思いますから、まずよろしく、いろんなことを聞きながらやっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。前向きな意見で。多分、関係人口、外からの関係人口もあると思いますけども、先ほど言ってるDMOを活用するため、それから観光のために、いろんなものを活用するためには、やはり男鹿にいる人たちの関係人口、逆にいわせると先ほどいったその観光の分野とか、後押しする人たちも含めてですけども、そういう人方のやっぱり意見を、やっぱり自分方が意見を出したのものには協力していくというのが人の心理なので、逆にいわせればその意見を聴取する場を、やはり協力できる可能性のあるものにしていてもらいたい。やっぱりそこが一番これから、そのDMOがどこまでできるのかにしても、そういう周りの協力がなければできてていかないと思いますので、その辺を含めながら市政発展のために頑張っていただければと思いますので、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木克広君の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

12月9日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さんでした。

午後 3時18分 散 会